

平成30年第5回岩沼市議会定例会4日目 平成30年9月12日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

- ▽ 佐藤淳一議員
  - ・ 公共施設の使用料について
- ▽ 佐藤剛太議員
  - ・ 教育環境の充実するまちについて
- ▽ 酒井信幸議員
  - ・ 中学校の部活動等のあり方について
- ▽ 飯塚悦男議員
  - ・ 広域行政・連携について

午後2時04分延会

# 平成30年第5回岩沼市議会定例会会議録

4日目 平成30年9月12日（水曜日）

## 出席議員（18名）

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	12番	国井宗和
4番	植田美枝子	13番	布田一民
5番	佐藤淳一	14番	長田忠広
6番	大友健	15番	飯塚悦男
7番	布田恵美	16番	沼田健一
8番	酒井信幸	17番	櫻井隆
9番	須藤功	18番	森繁男

## 欠席議員（なし）

## 説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	商工観光課長	新妻敏幸
副市長	鈴木隆夫	水道事業所長	森康雄
総務部長	大友彰	消防本部長	菅原敬
健康福祉部長	高橋広昭	教育委員会 教育長	百井崇
市民経済部長	菅井秀一	教育次長兼 教育総務課長	高橋弘昭
建設部長	星幸浩	参事兼学校教育課長	及川浩市
総務課長	石垣茂	監査委員	鎌田壽信
政策企画課長	遠藤大輔	委員	横尾芳郎
農政課長	古積知明	事務局長	

## 議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

## 議事日程

平成30年9月12日（水曜日）午前10時開議

### 1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

### 2. 閉議宣告

## 本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

(佐藤淳一議員、佐藤剛太議員、酒井信幸議員、飯塚悦男議員)



午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、1番佐藤剛太議員、2番菊地忍議員を指名いたします。



### 日程第2 一般質問

○議長（森繁男）日程第2、一般質問を行います。

5番佐藤淳一議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。5番佐藤淳一議員。

〔5番佐藤淳一議員発言席〕

○5番（佐藤淳一）皆さん、おはようございます。岩沼政策フォーラム、佐藤淳一です。

私の質問は、公共施設の使用料についてという大変地味なもので、前日までのほかの同僚議員の質問に比べれば、華やかさもなく、市民へのパフォーマンスとしては大変低いもののように感じると思います。しかし、例えれば前線での戦い、例えれば、市の政策で言えば、新規事業や公共施設の建設なども、後方での市長、つまり兵たんがしっかりしていかなければできないと言われております。岩沼市も市民から税金を集めて無駄なく使う。そのおかげで前線の事業をしっかり行うことが今までできてきた。そういうふうには私は理解しております。現在よりもさらに効率のよい、市民にもわかりやすく、そして多くの市民が納得できる、そのような公共施設の使用料について考えていきたいと思ひまして、今回この質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、項目1つ目、使用料の現状について伺ってまいります。

これまで新しい公共施設などで使用料を設定する際には、その多くで近隣自治体の類似施設などの使用料を参考にしたり、当市にある既存の同一類似施設での使用料を参考にしたという説明がされてきたように思っております。そこで、(1)岩沼市の公共施設における使用料についての基本的な考え方はどのようなものなのか、お伺いします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）この公共施設の使用料については、震災前からいろいろ問題になっておりまして、いろいろ検討を重ねてまいったところでございまして、なかなかしっかりした方向性が見えづらいというところにあるところは現状だと思います。したがって、使用料も据え置き期間が長くなっていったという実態がございまして。これから今後ですね、少子化、それから人口減少が進む中で、我々自治体がこれを維持できるというのは限界が来るんだろうと思っております。したがって、この使用料のあり方については、自治体に取り組むものと、あるいは市民が主体となって取り組むものとしてしっかり区分けをして、公共施設の維持管理に努めていきたいと思っておりますので、今後の課題の1つかと考えてございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ただいま市長のほうからありました、自治体が主体となって、これから決めていかなければいけないもの、そして市民が主体と申しますか、中心となって決めていかなければいけないものがあるということでした。これはおおい、後ほどの質問でその辺も聞いていきたいと思ひますけれども、この辺

は今までの使用料についてですので、順々に聞いていきたいと思います。

(2)使用料の設定について伺ってきたいと思います。法的な特に縛りもなく、国から何らかの指針等もなければ、使用料の設定については、特にそのベースとしている数字的な根拠が現状ないという場合もあると思われま。市民の皆様がわからない部分を含めてでの確認ですので、現状を率直に伝えていただければいいのではないかと私は思っておりますので、そのあたりを含めて答弁いただければと思っております。

①設定(算定)の根拠、基礎となっているものは何か伺います。

○議長(森繁男) 大友彰総務部長。

○総務部長(大友彰) 本来、使用料の基本的な考え方に基つきまして、施設の維持管理に要する経費、またその各施設の設置目的を基礎として設定することになると考えておりますが、現在の使用料につきましては、先ほど議員からも御紹介いただきましたとおり、近隣自治体の同種の施設などを参考にして決定してきています。

○議長(森繁男) 佐藤淳一議員。

○5番(佐藤淳一) わかりました。

それでは、②受益者負担率についてという項目で伺っていきます。

ア、括弧ついていませんが、ア)です。負担率の設定について、基本的な考え方と方針について伺う。ちょっと先ほど①のほうでもう説明があったんですけども、この辺もしあればお伺いします。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○総務部長(大友彰) 負担率の考え方なんですけど、施設の性質によって、性質というのは必需性、必要不可欠なものなのかどうか、また市場性や収益可能性、それから地域の施設なのか、市域全体の施設なのか、そのような施設の性質によって負担率を判断していくものだと考えております。

○議長(森繁男) 佐藤淳一議員。

○5番(佐藤淳一) 今の総務部長の答弁を聞いておりますと、その設定の仕方について、基本的な考え方はもちろん理解はしているんですけども、今までは近隣自治体と同じような料金設定、使用料設定をしてきたとただいま理解させていただきました。今おっしゃったように、施設の公共性が高いのか、また低いのか、市場経済の中で一般的に提供されているものかどうか、簡単に言えば市民のほとんどが利用する施設なのか、市がやらなきゃ誰もやらないのか、またそのどちらでもないのか、そういったもので本来負担率を分けていかなければならないということで、こちらのほうも後で、今後どうするのかという質問が大きい項目2つ目です。そちらのほうで改めて深掘りして聞いてまいりたいと思います、提案も含めて。

それでは、イ)のほうに移ります。施設ごとの受益者負担率について、統一した基準があるのかお伺いします。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○総務部長(大友彰) 現在の料金につきましては、使用料につきましては、先ほど説明したとおりでございますので、受益者負担率に係る統一した基準と言えるものは設けられておりません。

○議長(森繁男) 佐藤淳一議員。

○5番(佐藤淳一) これも今総務部長から答弁あったとおりなんでしょうけれども、検討のほうはある程度はしていたんですけども、さまざまな事情があって、まだその取組を進めていなかったということだと思えます。ただ、今回、〇〇公民館では何とか室が1時間幾らで、〇〇コミセンではまた幾らでと、それがなかなか市民に理解されにくいところもありますので、同じような施設であるとか、同じような利用の部屋、利用形態の部屋は今後統一していくべきだと思いますので、この辺も後ほどの提案でございますので、そちらのほうで深く聞いてまいりたいと思えます。

次に移ります。③使用料の改定等を検討する委員会などで見直しを検討していたことがあったと伺っております。検討内容はどのようなものだったのか、また使用料について今後改定を検討していく考えはあるのか伺います。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○**総務部長（大友彰）**平成20年にプロジェクトを設置させていただいて、平成20年11月にその検討内容の報告が行われました。その利用者負担プロジェクトと申しますが、そのプロジェクトにおいて、受益者負担と税負担のあり方、使用料等の根拠、また減免基準の明確化などにつきまして検討結果が報告されたところでございます。

○**議長（森繁男）**佐藤淳一議員。

○**5番（佐藤淳一）**そこまで検討して……、もう1個ですか。（「終わってなかったです。済みません」の声あり）どうぞ。

○**議長（森繁男）**大友総務部長、もう一度お願いいたします。

○**総務部長（大友彰）**済みません。

その後段の改定を検討していくのかという部分なんです、改定につきましては、このプロジェクトの検討結果や近隣自治体の状況なども踏まえて、使用料の改定について今後検討を考えているところでございます。

○**議長（森繁男）**佐藤淳一議員。

○**5番（佐藤淳一）**最初、この質問を考えていくに当たりまして、岩沼市が検討を考えているのかどうなのかというところが大変、質問自体がここで考えていないと言われると続かなくなるものだったので、不安だったんですけども、今回総務部長からその回答をいただいたので、次の質問に移っていけるということで安心いたしました。

大体どこの自治体も、使用料の改定に関して検討しているところでは、そのような形で、今のような内容で検討しているので、私も今から提案していく、質問していく内容も、それに沿ったものになると思いますので、次の質問に移っていきたいと思います。

9日、日曜日に行われた市の「敬老のつどい」では、対象となる80歳以上の市民が3,480人、まさに人生100年時代がそこに見えてきている、そのような感じを改めて受けました。これまで岩沼を支えてこられた諸先輩方にとっては、これからの人生、安心してゆったりと長生きしていただきたいと私自身思いました。しかし、そのためには岩沼市がしっかり安定していなければなりませんし、もっと丁寧に言えば、岩沼市の財政が安定していなければいけないのではないかと私は考えています。

そのような中で、いかに赤字が前提の公共サービスというようなことを人が言ったとしても、市民から預かった税金で形成した資産の使用料については、根拠のある料金設定、公共的に言うとなら使用料の設定があつてしかるべきと考えます。

ここで市民の皆さんに伝えておきたいのは、きょうも傍聴されている方がいらっしゃいますけれども、公共施設の使用料ですので、公共性の高いものについては無料という使用料の設定も当然あり得ますし、実際市道や橋などはその例の1つと言ってもいいと思います。

ここで、次の項目に移ってまいります。2番の今後の方針について。

(1)各種人口予測や市の方針によれば、岩沼市の人口は減少することが想定され、高齢化も進んでいくものと思われまふ。このような将来予測のもとで、公共施設の使用料のあるべき姿について、どのようにお考えになっているのか伺います。

○**議長（森繁男）**大友総務部長。

○**総務部長（大友彰）**これからさらに人口減少、高齢化が進む中であつて、市税収入の減少、高齢者人口の増加に伴う社会福祉関連経費の増大等により、持続可能な財政運営を維持していくために、しっかりと歳入を確保するさまざまな努力をしていかなければならないと考えております。

公共施設等の総合管理計画に規定する取組に加えまして、将来に向かって公共施設を維持、持続していくために、適正な使用料の設定方法等についても検討していく必要があると考えております。

○**議長（森繁男）**佐藤淳一議員。

○**5番（佐藤淳一）**申し分のない回答なんですけれども、当市の老年人口率、老年人口率と言うと嫌がられると思ひますので、高齢化率と置きかえて言ひますけれども、65歳以上の人口が全人口に占める割合は、2000

年、今から18年前は15.8%、2030年、12年後の推計値なんですけど、これ、市が出しております。29.3%。大ざっぱに言えば、この間の30年間で高齢者の高齢化率はほぼ倍になっております。

この率の上昇とリンクする形で、先ほど部長がおっしゃっていたのをプラスしますと、主な納税者となる生産年齢人口は低下していったら、税金は現状の産業構造、税のシステムなどに大きな変更がなければ、相対的に減少していくことが想定されます。そしてまた、先ほど言われた社会福祉関連経費である扶助費の額は、岩沼市でもここ3年ひもといて見てみただけでも、実際伸びております。今後は、高齢化率の伸びとともに、さらに上昇することは間違いない、そういうふうに使われます。そうすると、大半が一般財源を充てている公共施設の管理運営経費は、今後ますます厳しい状況になっていくものかと考えるのが適当ではないかと思っております。

また、当市でも、多くの公共施設で1人当たりの利用者が負担している使用料の何倍から十数倍に当たるような金額が、1人当たり利用者使用料について、管理運営費として、その割合として、一般財源から補填というか支出されています。もちろんこの一般財源の中には、その公共施設を利用している市民が支払った税金も含まれていますが、既に御理解、皆さんもここにいる方はいただいていると思っておりますが、このような状況下では、より一層の税負担の公平性が求められてしかるべきではないかと私は考えます。

そこで、(2)の使用料の設定について入ってまいります。

①使用料の設定(算定)については、その根拠が合理的で客観的、そして明確なものでなければならないと考えますが、今後の方針はどのように考えているのかお伺いします。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○総務部長(大友彰) 使用料につきましては、先ほど御説明をさせていただいた施設の性質による負担率をまず明確にして、それから根拠となる施設の維持管理に要する経費、また、岩沼だけが金額が近隣とバランスがとれないというのも問題がございますので、近隣同種の施設の使用料なども参考にさせていただきながら、今後定めていく必要があると考えております。

○議長(森繁男) 佐藤淳一議員。

○5番(佐藤淳一) 使用料の改定をするに当たっては、やはり市が受益者に使用料の積算根拠、今おっしゃったようにしっかり明らかにして、市民にわかりやすく説明できるようにする必要があるというのは、当然だと思います。国や県が算定している経費をもとに使用料を定めているものや近隣市町村との統一基準によって改定を行っているもの、多分類似で合わせているものという部分でいいと思うんですけども、この部分で基本的には、それであっても市独自の算定方法をやっぱり市民の皆さんには明確にしていくべきだと私は考えています。

そうしますと、積算根拠の明確化に向けて、例えば施設、建設費、例えば減価償却費とか、その辺入れるかどうかは別にして、皆さんで話し合ってくださいにしても、原価のあり方であるとか負担割合などの定め方、そして料金改定の場合は、先ほど言ったように、近隣自治体との差額という部分よりは、どれだけ激変緩和をしていくかであるとか受益者負担率をどういうふうを設定するか、その辺がやっぱり岩沼市として問題になると思いますので、そのあたりを整理して、しっかり市民の皆さんとともに考えていくのが一番大切ではないかと思っております。

ここまできてなんですけども、受益者負担の原則というのは、一般的には、もう市役所の皆さんはもう御存じだと思うんですけども、市民が市の施設を利用する際、利用する人と利用しない人との負担の公平性を考え、利用する人が応分の負担、使用料等を負担することによって、初めて利用しない人との負担の公平性が確保される。これが受益者負担の考え方です。施設の建設費、維持管理費の経費については、その全てを公費で負担することは困難でありますから、受益者負担の原則に基づいて、原価、コストについてしっかりと受益者に応分の負担を求めることとするということが、次の質問に出てくる受益者負担という言葉の説明になります。

そこで、2に移ります。施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性や施設の公共性を考え、受益者負担率を変えていくべきと考えますが、今まで回答出ておりますが、そのあたりどのように考えてい

くか、お伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）全く議員のおっしゃるとおりだと思います。20年のプロジェクトの報告によりますと、その負担率の関係でありますと、3段階で0、50、100という報告がなされたわけですが、その負担割合についても今後検討する場合にしっかりと考えてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）そうですね。今回、この質問をするに当たって、さまざまな自治体でもう改定しているところがありまして、そこを参考にさせてもらって質問しているんですけども、その中で受益者負担率に関しては、その自治体ごとにさまざまな率を検討して、されていますので、そこは後の質問でもあるんですけども、市民の皆さんとともに考えていくという部分を含めて、まずは市のほうから提示する。それを皆さん、市民とともに考えていくという形になると思うんですけど、そういう方向性でよろしいかと思います。

続いて、3番の質問、③に移っていきます。現在、無料で提供している公共施設の使用料について、特段公共性が高いとは思われない公共サービスについては、私の中でそれはあるんですけども、もしあれば有料化すべきと考えますが、どうでしょうか。お伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）その関係につきましては、これから検討していく部分になりますので、明確なところは申し上げられないんですが、先ほど来申し上げております性質別の分類において、必需性が低く、市場性が高い施設については、負担率において高い設定、要するに最高高ければ100%の負担率をいただくというような施設になるのではないかと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）この場合、具体的にといいますか、例を示して言えば、ある駐車場なんですけれども、周辺公共施設の利用者ばかりが駐車しているというわけではない駐車場が、私の思いではあります。自由な駐車場ももちろん必要かもしれませんが、必要なときに必要となる市民が満車で使えなかったり、放置車両なども発生して問題となるなど、これからやっぱり市の適切な管理が必要になってくるのではないかと思いますので、そのところは改めて提案して、次の質問に移ってまいりたいと思います。

④ファシリティーマネジメントの観点から、同種の新しい施設が建設された際、解体されずに残った旧施設に関しては、使用料、受益者負担率などの割り増しをすべきと考えますが、どうでしょうか。お伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）公共施設等総合管理計画におきまして、ファシリティーマネジメントではないんですが、公共施設のマネジメントにつきましては、方向性を打ち出しているところでございます。その中で、この計画の中の基本方針に基づいて、公共施設の統廃合など最適化に向けて努めていかなければならないものと考えておりますが、それが実施できるまでの期間につきましては、今後行われる使用料の見直しの作業の中で、適正な使用料、負担率というのはどのぐらいなのかというところを、まずしっかり見ていくと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）なかなかはっきりはしない答弁だったように思うんですけども、公共施設に関しては、国のほうでも方針を出しているように、スクラップ・アンド・ビルドが大原則で、新しい施設建設の際には市の規模、人口、面積などが大きくなるなどの要因がない限り、同じような施設が新旧2つあるというようなことは、民間と比べるとというのはナンセンスと言われるかもしれませんが、あり得ない話ではないかと個人的に思います。

そんな状況で、何か市民からお願いされたときに、こういうルールでちょっとそれはできませんとか、予算がなくてできませんとか、そういう理屈でなかなか市民の皆様説明して納得いただくのは、現場の職員の方にとっても、大変矛盾を抱えていると感じるのが私の考えでございます。菊地市政ではもちろん、こ

れからの岩沼市でもそのようなことが起こらないように、スクラップ・アンド・ビルドの徹底をしていく。そういう目標へ向けて、明確な目的などがなく残された旧施設の使用料を、適正な割り増しをすべきと考えますが、再度いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）お話を伺いまして、本当に貴重なお話と考えておりまして、まさに今から公共施設を、方向性を出していかなければならないと思っております。いろんな施設が今市にはあるわけですが、同種のもの、そして新しく建てかえたにもかかわらず、まだ依然として古い分が残っていると、そういうものが混在しておりまして、それを整理しようという気持ちは十分にごさいます、ただ利用している方もおいでになりますので、しっかりその辺はお話をさせていただきながら、整理をしていくということになりますので、急激な使用料金の变化も大きな問題になるし、あしたから使えないという形では全く問題です、さまざまな角度から検討していく必要があるんだろうと思っております。

公共施設は受益者負担が原則ですが、積み上げて原価を計算して出すと、とんでもない値段になるということも実態でございまして、まずはそこを維持管理するための費用がどれぐらいかかるのか。その辺から積み上げていきたい。そして、どのぐらいの減免、それからどのぐらいが近隣とそごがないような、そういういった単価の設定とか、もう少し議論をしないと新しい料金に移行できないのかなと思っておりますし、さらに来年の9月には消費税が改定になるということもあるし、いろんな要因をいろいろ考えながら使用料を設定していく必要があるだろうと。ごめんなさい、10月でした、消費税改正になるのはですね。ですから、それらをにらみながら、これから少しずつ具体化していければと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）市長のおっしゃるとおりだと思います。ただ、なかなか理由はわからないんですけども、何回も私質問、もうライフワークのように感じがあるんですけども、体育館についてなんですけれども、市役所の向かいにある体育センターが、なぜ当時、新しいのを建てたときに解体して、全て皆さん移動してもらうことができなかつたのか。やはりそのあたりは、当時の政治家の責任という部分があると思うんですけども、菊地市政の間に、そういう過去の禍根となるようなものをぜひ取り除いていただいて、そして我々もそれに協力していく。やはり残っていると、私たち議員も市民の代表ということですので、さまざまな方々と接する機会があり、さまざまな方々から御意見をいただくので、どうしてもそちら側に立たざるを得ない議員も出てきます。私、その気持ちも大分わかりますけれども、そこをうまくやっぱり、この団体はこちらで、この団体はこちらでどうまく差配してやっていくのも我々の責任でもあるし、そして市の職員の皆さん、執行部の皆さんの役割だと思いますので、一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、(3)の質問に移ってまいります。市民参加と定期的な使用料の見直しについてです。

現在も、新規の公共施設建設のときにですとか、一部で市民参加が行われているのは承知しておりますが、今後のさらなる取組について聞いていきたいと思っております。

①新たな施設の建設時や使用料の改定時などには、使用料設定の透明化を図るため、利用者や市民を交えた会合を開くなど、市民参加を原則としてはいかがでしょうか。また、その際には施設の管理運営に係る費用など使用料設定の基礎となる、今までそういう情報は提供していくんだというお話がございました。情報の提供を行うべきと考えるが、どうでしょうか。再度お伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）市民の御意見のいただき方については、いろいろな方法があるのではないかと考えております。玉浦コミュニティセンターでありますとか市民交流プラザを検討する場合の委員会のように、委員として御参加いただく方法もございまして、市のほうでしっかりとたたき台をつくり、パブリックコメントのような形で市民の御意見をいただくということも考えられるかと思っております。今後検討となろうかと思うところではございますが、使用料の見直しに対して市民の皆様から御意見をいただくという場合には、まず基本的な考え方をしっかりとお伝えして、収支の状況や利用状況なども含めた施設管理の運営の実態を御理解



いただくことが重要であると考えております。

このような共通認識のもとで御意見をいただけるよう、できる限り情報の提供、透明化を図ってまいりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）先ほど市長のほうからあったように、原価を全て使用料のほうに転嫁すると、とんでもない金額になると、おっしゃるとおりです。ということは、もともと公共施設というのは、毎日満員御礼状態ではありませんので、その中で利用状況がふえたとしても、もともとの原価が大きいので、変動費の部分が結構あるので、利用者がふえると、その分結局は原価が大き過ぎる、使用料が小さ過ぎるので、どんどん赤字が膨らんでいく状況です。利用者がふえたからといって、収支が改善する施設というのは、多分岩沼市の中でもほんの一握りだと思いますので、そこは利用者がふえたからといって収支が改善するというのは、また別の話だと思います。いろいろな考え方がございますけれども、今部長がおっしゃった方針で私は間違いのない方向だと思いますので、そのように進めていただければと思います。

あと1つ、利用料と使用料の関係で皆さんに伝えておきたかった部分があるんですけども、例えば小学生、中学生がきょうカラオケをするんだと。そのときでも、きちんとカラオケボックスに行き、正規の料金を払ってカラオケをやるわけです。それを大の大人がです。300円、200円払っていて、高いですと言うのは、いかがなものだと思いますか、皆さん。これは、答えは求めませんが、私はそれはちょっと違うのかなと思います。余りにも公共施設は何でもただだというその発想は、市民としてもやっぱり、我々としてもその感覚は直していかなければ、これからの時代、やっぱり岩沼市は生きていけないんじゃないかと思えます。それをつけ加えて次の質問、②に移ってまいります。

ファシリティーマネジメント、さらには持続可能な施設運営を行っていく観点からも、公共施設の受益者負担に関する基本的な方針を定め、5年程度を目安として定期的な使用料の見直しを行っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）まずもって、今回の見直しを行っていくというところで、平成20年の報告をしっかりと勉強させていただいて、その改定の方針を定めてまいりたいと思います。その中で、御指摘のとおり、施設の性質に基づく類型ごとの受益者負担に関する基本的な考えでありますとか定期的な見直しのサイクルをあらかじめ、その計画の中で定めていくという考えであります。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ぜひそのようにお願いします。

また、その中で、今もありますけれども、減額免除制度、このあたりはきちんと市民の方も交えた中で再度検討し直して、難しい部分だとは思いますが、さまざまな補助金を受けているような団体が、また減額や免除をここで受けると、二重に市のほうから補助というか、受けることにもなりますので、改めてそこもしっかり考えていただいて、また減額免除制度が既得権益化しないような形、その辺もちゃんとしっかり3年であるとか5年であるとか、その辺期間を決めて見直しをかけていただくような形、見直しといたしますか、精査するという形を整えていただきたいと思います。

また、市外利用者ですとか、その利用者の方々についても、料金設定に関しては難しいところがあると思えますけれども、これはやっぱり市の施設です。市民のための施設ということもございまして、しっかりとその辺も考えて、使用料の設定をお願いしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（森繁男）5番佐藤淳一議員の一般質問を終了いたします。

1番佐藤剛太議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。1番佐藤剛太議員。

〔1番佐藤剛太議員発言席〕

○1番（佐藤剛太）1番、岩沼政策フォーラム、佐藤剛太。それでは、通告に従い質問を行います。

人口減少に入った日本、各自治体は人口が流出する社会減を食いとめ、住んでみたいまちになるための施

策に頭を悩めています。本市は、人口減少に対処するための柱の1つとして、教育環境が充実したまちづくりを掲げております。本日はこのことについて質問を行います。

現在、岩沼市は小中学校合わせて8校あり、市内生徒児童数を合わせて約3,900名、学級数が146学級あります。それを8で割れば、1校平均486名、18学級になります。仙南の他自治体においては、少子化が進んでおり、生徒児童数不足のため学校の統合などが始まっている中、本市においては、玉浦小学校などが児童数増加のため教室が足りないなど、他自治体とは別の問題点があります。しかし、人口減少は本市においてもいずれ来る中で、これからさまざまな問題を解決していき、子どもたちが岩沼の学校で学んでよかった、そしてこの岩沼で育ってよかったと思えるまちづくりをさらに進めていかなければなりません。

そこで項目1、岩沼西小学校屋内運動場について質問を行います。

西小学校の屋内運動場は、昭和51年に建設され、ことしで築42年になります。以前の一般質問でも取り上げましたが、老朽化が進んでいるため、今後の長寿命化について聞いたとき、「今、老朽化についての調査を行っております。ことしの6月ごろには調査結果がわかります」というような返答をいただいております。そこで、1の(1)老朽化した同施設の改修、改築を検討するための劣化調査の結果をお伺いいたします。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）議員の御質問のとおり、やっぱり岩沼は子どもたちの環境とか、そういうのに恵まれておりますし、児童生徒数も微減ですので、ほかの市町村に比べたら、これは本当はかなり恵まれた学校です。それから、玉浦小学校が出ましたけども、400人いる小学校というのは、超えている学校というのは県内でもそんなにありませんので、やっぱりこれは本当にすばらしい環境だと思います。それにつけても、やっぱり校舎自体が老朽化しておりますけども、それについてはいろんな点検を行っておりますので、詳しくは次長のほうからお答えいたします。

○議長（森繁男）高橋弘昭教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）お答えいたします。

劣化状況等の調査において、屋根、外壁などに劣化は見られましたが、建物の主要構造部である柱の傾斜や、基礎の不等沈下については、構造、耐力に影響を及ぼすことはないという結果でございました。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）2の質問になりますけれども、では今議会の補正予算でも計上されておりましたが、長寿命化についての設計を行うという予算がついておりましたが、改築ではなく長寿命化を進めていくことでよかったですでしょうか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）建てかえではなくて、改修ということでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）改修ですね。では、2の質問になります。建てかえではなく、やっぱり長寿命化をすることによっての市のメリットをお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）長寿命化改修は、工事費用では建てかえである改築と比べ、4割から5割程度の縮減が可能で、工事期間についても3割から4割程度の期間短縮、また廃棄物処理に係る費用削減が可能であり、環境に負荷が少ないなどのメリットがございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）では、例えば西小学校屋内運動場を長寿命化で改修するとしたら、あとどれぐらい使えると見込んでいるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）議員おっしゃるとおり42年経過しているということですので、これは改修をしないで続けた場合は、やはり傷みはそのまま進行しますので、このタイミングにおいて長寿命化における改修をしていかなければ、これから30年というような長寿命化の改修の成果は見られなくなると。使

用期間については短くなるということが予測されます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）長寿命化をすることによって、今使っている体育館を長く使える。そして予算においても4割か5割の削減があって、期間も短くなるということでした。わかりました。

それは、調査をされた結果、長寿命化をするということになったんですけども、どれぐらい予算が、4割から5割かかると思って、どのぐらい市のほうでは、西小学校の体育館に、改修するために当たって、どれぐらいの予算を見込んでおるのかお伺いしたいんですけども。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）工事費用では2億円を超えるということを見込んでおります。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）2億を超えるという御回答をいただきました。

それでは、3の質問です。長寿命化に必要な約2億円、この財源はどのように考えておるのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）学校施設環境改善交付金の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）学校施設環境保全金……、補助金があるということですけど、補助率はどれぐらいあるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）補助率は国が示している補助単価の3分の1ということになります。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）補助金が3分の1あるということでした。本市には、初日も基金の話が出ましたけども、別の基金で施設保全整備基金という基金がありますが、これは条例などを見させてもらいますと、長寿命化工事及び整備を図るために、使うために設立した基金ですが、例えばこの西小学校の長寿命化においてもこの基金を活用するのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）施設保全整備基金のほうは、必要な金額を充当してまいる考えです。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）この基金を使っていくということです。わかりました。

それでは、4の質問になります。本定例会で、先ほども言いましたが、設計の予算が計上されておりました。その設計の予算が計上されておったということは、多分調査をしてどういうことをするか決めていくと思うんですが、西小学校の体育館の長寿命化改修においては、どのようなことを配慮して改修を行うのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）安全性を最優先として学習環境を整備するとともに、工事による不自由な期間を短縮し、避難所としての防災機能にも配慮してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）安全性を重視してあれですね、わかりました。

例えば今西小学校はすごく人がふえて、1,009名ですか、児童数。私も西小学校ですが、私がいたころは700名ぐらいだったんですかね。実際1,000人を収容するような学校施設ではないというお話も聞いたことがあるんですけども、人が減るといっても、だんだん減っていても、あと300人、400人減るとするのは、まだまだかかると思うんですね。そのために安全性、1,000人いる学校の長寿命化のために安全性を図るのは、どのようなことを考えておるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）面積としましては、当時開校したときに500人を切る児童数で開校しております。そのときの関係があったものですから、1,000平米の体育館ということになりました。ただ、議員御指摘のとおり、1,000名から今いらっしゃるということですので、なかなか屋内運動場だけでは使えないという部分がありますから、運動場の一角に集会場を設けて対応して、安全性と利用を確保しているというところでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）私、子どものころは気づかなかったんですが、やはり今の建物に比べると、40年以上たっている建物は、断熱とか、夏もそうですけども、冬もそうです。特にことしなんかは、夏、学校校舎においてエアコンがないと。エアコンも災害と同じだという話を市長がされております。西小学校も1学年200人、体育館に2学年ぐらいついて、親御さんがある行事など入ると、もう体育館にいれないような状況になるんですね。そのために、今1,000人でというお話を聞いたんですけども、体育館においても、夏の対策などは考えてやられているのかお伺いします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）次に行きます長寿命化の改修においては、断熱材なんかを配置しまして、環境の良化ということに考えていきたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）やはりエアコンを学校が、今度業者がついて、行く行くはやはり避難所としてこの前の広島県の災害などを見ると、避難所に何が必要かというのは、やっぱり送風機とか、学校の体育館にエアコンをつけたりとかしていたようなニュースを見受けました。そのためには、長寿命化をするに当たって、長寿命化、よくなった、ただまた問題があるから、次エアコンをつけるとならず、その夏の対策も改めて考えてしていく必要もあるのかなと思うんですけども、改めてお伺いいたします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）確かに避難所ということもありますので、断熱材は今回ですね、ほかの学校を見たときに、屋根がトタンですので、やはり教室がWBG Tで26ぐらいでも、体育館になると31を超えたりすることがあったんですね、今だけで。そういった面も含めて、やっぱり断熱材は入れなきゃないだろうと思いますし、それから体育館のエアコンとなるとちょっと、これまたいろんな面で、こちらは何とも言えませんが、最近真備町で災害がありましたですね。そのときにも倉敷の教育長と電話で話をしたんですけども、真備町の場合、体育館の避難所には、国のほうからスポットエアコンが、かなり大きなやつが常備されて、すぐ送ってこられて、それで対応したということで、そういったもの、災害がなければいいんですけども、そういう場合にはそういう対応を考えていくしかないだろうと思います。ただ、体育館にエアコンというのは、ちょっとそこまでは何とも言えませんので、御容赦いただきたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）やはり建てたときと目的がある程度変わってしまっていて、今西地区なんで、災害の危険区域もふえております。災害もやっぱりいずれ来る。避難所として使おうとしたら、学校時であれば、やっぱり学校の生徒もいますし、武隈地区とか、大きい団地の地区が避難する場所になっているので、夏とか起きたとき、例えば冬起きたときでも対応できるようにお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問をお伺いします。5番の質問です。長寿命化の設計に入るに当たり、設計を行うんですけども、その設計、そして改修を今後行うと思うんですけども、そのスケジュールをお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）本議会で実施設計の補正予算をお認めいただきました後は、直ちに設計業務に取りかかり、学校施設環境改善交付金の交付決定を待って、平成31年から2カ年の工事を想定しております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ありがとうございます。今議会の設計の予算が通ったら設計に入り、31年から補助金がお

りれば2カ年ですね。2年間かかるんですね、工事のほうはですね。それでは、6番の質問になりますが、改修中の教育活動の保障というか、いろいろな行事が学校では、体育も含めてですけれども、行事を行っておりますが、その件に関してどのようなことを考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）お答えいたします。

入学式、卒業式などの学校行事及び体育の授業について、市民会館及び総合体育館、代替施設の確保と往復の送迎を考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）市民会館や往復の送迎をしながら体育をする。今、やはり子どもたちの運動不足とか、あとは1,000人いる学校なんで、市民会館を使っても一気に入れなかつたりとか、さまざまな問題点があると思うんで、それも一応みんな負担なく、やはり陸上競技場の改修が、ことし実は始まったんですけども、余りにも早急に始まってしまったのかなという印象がありました。やはり計画的に、どういうふうにしていくか深めてもらって進めてもらわないと、今先生方がやはり働き方改革です。やっぱり先生たちの労働時間等々が問題になっている中、学校をせっかくきれいなものにするから、この2年間は多分しようがないものだと思うんですが、それによって負担が大きくなったりとか、なるべくしないように教育委員会のほうで配慮をお願いしたいと思います。

やはり1,000人通う西小学校なので、これからも本当に安全安心に使える学校校舎、体育館にしてもらって、子どもたちが本当に笑顔で通えるような学校にしてもらいたいと思っております。あわせれば、近隣に今度西部地区防災センターも建築されますが、やはり防災センターの近隣にありまして、避難所とか、防災のかなめになると思うんです。やはりそれも含めて、連携して整備してもらって、避難所としても活用できるようなものにしてもらいたいと思っておりますので、何とぞよろしくお伺いいたします。

それでは、次の事項の質問に移らせていただきます。

岩沼市の学校施設は、先ほどもありましたが、築35年以上の建物が8割以上、30年以上の建物が6割以上を占める状況となっております。そのために本市では、平成28年に岩沼市学校施設長寿命化計画を策定されました。この長寿命化計画は、文部科学省から優良先進事例に選定されたほど高く評価されたものだと聞いております。その長寿命化計画についてお伺いいたします。

そこで1番、平成28年に学校施設長寿命化計画が策定されましたが、この学校施設を維持していくために10年間の計画で長寿命化計画は策定されたと思うんですが、どれぐらいの経費が必要になるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）お答えします。

平成29年度から平成38年度までの10年間で全てを実施した場合、一般財源は18億円ぐらいと積算をしております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）全てをした場合、18億かかるということです。この計画って、我々議員には来てないんですけども、例えば岩沼西小学校の今度体育館を補修します。ただ、岩沼西小学校の校舎も同じ年度に建てて、その次、南小学校が54年に建ててなどあるんですけども、この年度ごとにこの計画が組まれておるのか、簡単でもいいんで、どういう計画になっているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）計画の内容につきましては、議員御指摘のとおり、40年を経過したものから順次というような基本的な考え方でございます。ただ、あくまでも予定ということでございますので、財源と状況によっては、必要な見直しが行われていくということでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）そうですね。一応10年計画で、そのとおり本当はいけばいいんですけど、財源もあるので、

そのために見直していくということでした。やはりどうせ使う期間が短くなるのであれば、補修を定期的にしていき、少しでも長寿命化を延ばしていくのが、今いろいろ資料を見れば、それがやはり経費がかからない方法だということを知っているの、極力その計画を、年次計画でもいいので上げていただいて、進めていったほうがいいと思うんですが、その件に関してどうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）御指摘のとおりでございますけれども、やはり財源が大事でございます。また、市のほうであります公共施設の計画整備もございますので、そちらとあわせながら見直しをして対応してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）先ほどもちょっと財源のお話で触れたんですけども、本市において施設保全整備基金というものがございます。約35億円ありました。これは、学校施設に力を入れていくという岩沼市であります。10年の間にこの基金をどれぐらい学校施設とかの保全に使っていくとか、計画があればお伺いしたいのですが。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）教育委員会でいろいろ今計画をしております、その裏づけとなる財源の捻出でございますが、先ほど18億円というお話をさせていただきましたが、それについてもさらに調査をしながらやっていると、さらに課題が大きくなっていくんだろうと思っておりますし、今の公共施設の整備基金は、少しでも公共施設が使いやすいとか、安全に使えるようなという目的で設立したんですが、その中でも学校を中心にということを言っておりますので、優先順位はあるものの、教育を最優先にしていきたいと、そんな考え方でありますので、全額使えと言われるのもちょっと無理があるんですけども、その辺はバランスの問題だと思うんですが、優先順位の中では、小学校とか学校施設は非常に高いレベルで整備をしていく必要があるんだろうと思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ありがとうございます。市長の返答で教育を中心に、学校を中心にというお答えでした。

やはりこれも先ほどの学校施設長寿命化計画じゃないですけど、計画的に使って、やはり計画的にこうやれば、なかなか40年を超えた施設なんで、市民の皆様も理解もいただけたと思いますし、やはり家庭環境が皆さんよくなっているの、施設に対してなかなか我慢しろとか、そういう風潮ではなくなってきた時代なんで、少しでも改善して行って、保全とか長く使えるように、あるいは必要な場合は大規模にしていくように進めていただけたらなと思っております。

それでは、(2)の質問です。長寿命化計画、先ほども出ましたが、財源の関係もあるんだというお話もありましたが、今気候や学習環境もいろいろ変わってきていると思うんです。このニーズというのは、学習環境とかなんですけども、その中でこの計画というのは、28年に立てられた計画ですけども、どう計画を進めていくのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）お答えいたします。

学校施設長寿命化計画は、財政計画も踏まえた上で、整備の時期、優先順位など弾力的な見直しを行って進めてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ただ、やはり先ほども言いましたが、学習施設によってもいろいろ変わるので、いろいろ見れば、きのうの話でもアナログとかデジタルとか出たんですけども、やっぱりITに力を入れなきゃだめだという環境をつくったりとか、それこそ避難所、バリアフリーとか、その時代に合った学習環境も必要になると思うので、それも計画に組み込むのは難しいと思いますけども、配慮して進めていく必要があると思いますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、次の項目、3の項目に移らせていただきます。施設整備による教育環境の向上について質問を

行います。

現在、岩沼北中学校と西中学校の学校トイレ洋式化工事を実施中でございます。あと2校で終わるという話でしたが、現在の全てを終えての進捗率、お伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）お答えいたします。

平成28年度に岩沼小学校と玉浦小学校、平成29年度に岩沼西小学校と岩沼南小学校の洋式化を実施しまして、本年度は岩沼北中学校と岩沼西中学校の洋式化工事が完了すれば、学校トイレの洋式化率は84%になります。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）84%ですね。では、決まっていると思うんですけども、今後のスケジュールと完了時期をお伺いします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）お答えいたします。

平成31年度に岩沼中学校の洋式化工事を予定しており、玉浦中学校につきましては、平成32年度以降に工事を予定しております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）玉浦中学校は平成30年度以降ですか、30年ですか、ちょっと確認させてください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）申しわけありませんでした。平成32年度以降ということでございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）32年度に完成するのでなくて、32年度以降に、まだ工事する期間は未定ですか、お伺いします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）予定としては考慮しておりますけれども、実は玉浦中学校の洋式化率が67%ということで非常に高い整備率になっております。これを踏まえて、ほかの事業と調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）わかりました。理解しました。

それでは、うちの子どもなんかも2年生にいますんですけども、トイレがきれいになったと喜んで学校から帰ってきたことがあったんですけど、子どもたちに実際聞いているかどうかあれですけども、このトイレを変えたことによって、何かこう反応とか、市で聞き取っている、教育委員会であれとかはございましたか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）先ほどの声で、時々お母さんとか、おじいさん、おばあさんにお会いしたときに、孫がトイレきれいになってよかったと、そういう話とか時々聞きますので、そう言われるとこちらもちょっとうれしくなりますけども、やはり評判は、自分で言うのもおかしいですけども、よかったなと思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ただ、私が聞いた中では、やはりトイレは新しくなったんですけども、トイレの配管が古くて詰まってしまうという話もあったんですけども、それに対する対策とかはされているのかどうか、お伺いします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）配水管の工事も大事ですので、今後状況を確認しながら、新しい工法なんかも出ていますから、検討してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ありがとうございます。それこそ、先ほど出た西小学校の屋内運動場なんかそうなんです

けども、やはり大人数で使用するときに使えないというのが今現状でありまして、その改修とかに入るときでも構わないので、見ていただいて、あれすればいいのかなと思っております。

それでは、次の項目に移らせていただきます。小中学校のエアコンの設置についてお伺いいたします。

初日の同僚議員の質問でありましたが、市内小中学校全ての教室に同時進行で夏をめどにエアコンを設置するという執行部からの御返答がございました。そして、昨日の河北新報には岩沼市の学校約200教室に、経費は数億円と見られるが、18年度中に市議会に補正予算を計上し進めていくという記事がありました。市長のコメントも、夏の猛暑は災害並みと捉え備えていきたいというコメントも載ってございました。これに関して、現在岩沼市内の小中学校の教室等のエアコンはどれぐらいついているのか、設置率をお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）お答えいたします。

普通教室はゼロでございますが、保健室、図書室、コンピューター教室など小学校では31教室、中学校では28教室にエアコンを整備しております。設置率にいたしますと、小学校では19.75%、中学校では23.73%でございます。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ありがとうございます。これを100%にする、約80%上げるということだと思んですけども、これに関してどのぐらいの経費が、数億円って、あとどれぐらいの経費が必要と考えているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）試算でございますけれども、約7億円ぐらいかかるのではないかと。買い取りで実施した場合7億円ぐらいかかるのではないかと想定しております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）7億円かかると。これ、国のほうでもやはり財政支出に積極的にあれして、今後のあの…、いろいろ今後見ていかないとだめだと思んですけども、今現在においては、この財源をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（高橋弘昭）エアコンが設置できていないところは、早急にしなければならないと言及した政府の動き、補助金制度の詳細を見きわめながら、学校施設環境整備交付金による整備と単独費によるリースでの整備を、保守管理、整備期間など多面的に比較検討しながら整備方針を決めて早急に対応してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）やはり今後の調整を見きわめてエアコンを設置するかというあれですが、12月に行われる次の議会、一般会計補正予算に上げられるのは、エアコンの調査費になるのかどうかお伺いいたします。

○議長（森繁男）鈴木隆夫副市長。

○副市長（鈴木隆夫）財源についての詳細の御質問でございますが、現時点では確定しておりませんので、予算もどのようなものになるか、リースあるいはその買い取りによっても全く変わってきますので、現時点ではお答えができない内容です。ただ、1点ですね、財源に関して言えば、特定財源はなるべく多く獲得したいと思っておりますが、ちなみに国の既存の補助メニューから言えば、6分の1ぐらいかなと見ています。国では3分の1の補助と言っていますが、補助対象事業費は約半分ぐらいと見込んでおりますので、最終的に実際の事業費の6分の1ぐらい、6分の1あるいはもっと少ないかもしれないと見積もっております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）ありがとうございます。

では、確認だけ1点させていただきたいのですけれども、例えば国の予算が6分の1とか、すごく少なかったりとかしても、今度の夏まではやはりエアコンを、例えば市の会計を投入してでもエアコンを設置するというのは、その方向で進めていくのは間違いはないか、お伺いいたします。



○議長（森繁男）鈴木副市長。

○副市長（鈴木隆夫）これまで市長が申し上げましたように、災害と同等に捉えている酷暑ということでございますので、優先順位を最大限に上げて臨むということです。ですから、財源、財政負担は大変なものだと思っております。その覚悟を持って申し上げているということです。よって、学校の長寿命化計画等でいろいろやるとして予定しているものも、優先順位をこのエアコンのほうを上げたということです。ほかのものを少しずらすとか、そういった調整が当然出てくるというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）わかりました。ただ、やはりエアコンは今問題にもなっておりますので、社会的な問題にもなっておりますので、やはり進めていくべきだと思いますが、本市においてもやはり古い校舎とかもあわせて進めていくことが必要だと思います。

最後になりますが、私冒頭でも言いましたが、やはりこの教育環境の充実したまちづくりが、本市が力を入れていることなんですが、なかなか今回のエアコンにおいても、富谷市が先にもうエアコンをつけると発表したりとか、岩沼市もすごく教育に力をこれから入れて、子どもたち、子育て世代が住みやすくなるというのを、もう少しパフォーマンスと言ったらおかしいですけど、全面に何か打ち出していく必要があるのかなと思うんですけども、それに関して市長、どう思いますか。お伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）私自身も早く発表できればと思っておりますけども、それだけでは事は済まないわけで、実態をしっかりと調べて、財源を調達し、そして今回は国が途中で来年の夏までという目標設定したもんですから、そこまでに日本全国一斉に始まるという非常に厳しい環境の中で設置をしようというのですから、今最大限目標をクリアしようと思って、発表したからスムーズにいくわけでも決してないんでね、やっぱりしっかりこれは取り組んでいかないと、とにかく来年の夏までに、ほかに負けないようにやっていくしかないんだろうと思います。発表できれば、発表したほうがいいんだろうと思いますけど、市民の皆さんが安心するということもあるんでね。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）私が言いたいのは、エアコンだけじゃなくて、市がしている政策を、もう少し他の市外の人とかにもわかりやすく、例えば富谷市になりましたが、富谷市の場合は日本一住みたいまち富谷とか、何か自分たちのコンセプトを決めて、前もありました、子育てするのは岩沼だとか、何か岩沼市でもそういうのを打ち出していく必要が、地味なのはすごくいいのかもしれませんが、地道にやっていくのもすごくいいのかもしれませんが、やはり何か打ち出していくことが、人口減少をとめるのにつながるとは思いますし、やはり多少パフォーマンスじゃないですけど、ほかの人に知ってもらうことが必要だと思うんです。市長、もう1回お願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）確かにそうだと思いますけども、現実ですね、教育に大きく差があるということはないんだろうと思います。ですが、富谷を例に出されておりますけども、富谷は富谷の方針があって、岩沼は岩沼で、住みたいまちとかいろいろ出しているわけですよ、教育を優先するとか、あるいは健幸先進都市とか、いろいろ言っているわけですので、それだけで中身がないというのもまた問題ですので、私は実のほうをしっかり力を入れていきたい。パフォーマンスがうまけりや、もっといいんでしょうけども、余りその辺は不器用なんです、しっかり進めていきたいと思っております。

○議長（森繁男）佐藤剛太議員。

○1番（佐藤剛太）わかりました。

これから、岩沼はまだまだ、我々の世代が住みよいまちだと思います。交通の要衝として、富谷・・・に比べると、岩沼のほうは私は住みやすいのかなと思っておりますので、これからもいろいろ政策を打ち出してもらいたいと思います。それでは、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森繁男）1番佐藤剛太議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は11時25分といたします。

午前11時11分休憩



午前11時25分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番酒井信幸議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。8番酒井信幸議員。

〔8番酒井信幸議員発言席〕

○8番（酒井信幸）8番、酒井信幸です。

さきに通告いたしました中学校の部活動等のあり方について質問いたします。

1番、教員の働き方改革について質問いたします。平成29年第4回市議会定例会においても長田忠広議員が質問しておりましたが、確認も含めて質問してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

文部科学省では、学校における働き方改革についていろいろと改革を進めていますけれども、社会の急激な変化が進む中で、子どもが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質、能力を育成するため、学校教育の改善、充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題はより複雑化、困難化しています。このため、文部科学省では学校における働き方改革により、教師が心身の健康を損なうことなく、業務の質的転換を図り、限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況をつくり出すことを目指していますとあります。

学校における働き方改革については、中央教育審議会で議論が行われており、文部科学省ではその議論も踏まえながら取組を進めていきますとあります。教育政策に関する実験検証の、研究の1つとして、教員の勤務実態の実証分析を平成28年から29年度の2カ年間実施され、教員勤務実態調査の教員の勤務時間に係る部分の速報値が公表されました。

(1)平成29年第2回市議会定例会での渡辺ふさ子議員の一般質問の中で、市内の小中学校教員の勤務実態で、80時間を超えている教員は小学校で四、五名、中学校で中総体前の時期に15名、そして110時間を超えているのは6名という報告がありました。それでは現在、小中学校教員の勤務実態が、昨年の答弁からどのように状況が変わったのかお伺ひいたします。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）お答えいたします。

その前に、学校の教員の勤務に対する法律がありますので、1つは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、私たちは給特法と言っておりますけれども、その中の第3条第2項の中で、「教育職員については、時間外勤務手当及び休日勤務手当は、支給しない」と。第6条では、「勤務時間を超えて勤務させる場合は、政令で定める基準に従い条例で定める場合に限るものとする」と。その中で、政令の中で、こう言われています。

これは、「公立の義務教育諸学校等の教育職員を正規の勤務時間を超えて勤務させる場合等の基準を定める政令」、その中の第1項で、「原則として時間外勤務を命じないものとする」と。ただ、例外がありまして、教育職員に対し時間外勤務を命ずる場合は4項があります。1つは、校外実習その他生徒の実習、それから修学旅行等学校行事、この学校行事についてもふだんの学校行事は認められておりません。それから、3つ目が職員会議です。4つ目が非常災害の場合と、この4つだけなんです。ですから、今勤務時間を問題にしておりますけれども、7時間45分を超えることは、命ずることはできないわけです。それを今、実態としては超えているわけなんです。そここのところを御理解いただきたいと思ひますし、この教員があえて自主的に超えていると言っている職員もおりますので、一概に言えませんが、でも私たちは、今までの教員はほとんど超えることが当たり前のような感じで仕事をしてまいりました。時間外勤務手当という概念は学校にはありませんでした。

ただ、これが過度にふえてしまって、月に100時間とか超えるようなべらぼうな時間になってしまったわけです。そういったものを含めて、やはり是正していかなければならないということで今調べておりますので、詳しくは課長のほうからお答えいたします。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）今年度におきましては、昨年度比のマイナス15%を目標といたしまして努力をしているところでございます。4月から8月末までの集計では、平均超過勤務が40.2時間ということになっております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）それは、今までの小学校、中学校、平均して40.2時間で、さっき言われたように110時間を超える方々というのは大幅になくなったのか、いるのか、その人数がわかれば。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）議員がおっしゃるような100を超える超過勤務者については、今年度は今のところございません。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）では、最長では何時間までの方が多いのでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）80時間以上を超えるというのが、一応目安にはなっておりますけれども、80時間を超えて勤務している教員につきましては、延べではありますけれども、4月から8月までにおきまして21名ございました。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）80時間を超えることが悪かどうかというのは、今教育長が言われたとおり、いろいろと時間の制限ができない。やっぱり教員の先生方は、本当にいろいろなものを全て賄って、やっていって、なかなか時間がとれないというのを聞いています。やっぱりそういう面での働き方改革、非常にこれはいいことだと私は思っています。ただ、その進め方によっていろいろと疑問点も出ているので、今後また質問の中で出していきたいと思えます。

運動部活動については、学校における働き方改革に関する総合的な方策をまとめて、部活動の適切な運営のための体制の整備や、適切な活動時間や休養日について明確な基準の設定、各種団体主催の大会のあり方の見直し等を含んだガイドラインを作成し提示する。また、文化部活動に関しても、運動部活動と同様に、そのあり方等について検討する必要があることから、ガイドラインを作成するというふうにして取り組んでいるというふうに文部科学省では言っておりますけれども、そこで(2)中学校の部活動を担当する教員の勤務実態については、どのようになっているかお伺いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）ちなみに、今時間外勤務手当はないという話をしましたけれども、部活動担当教員にもし時間外手当をやるとすれば、どれぐらいになるかということを試算しました。これは内々の試算でありますので、実際にはこれより多くなると思えます。モデルとしたのは勤続17年、39歳の、2の86、まだ若手の教員ですけれども、大体年間99万円の手当を出さなければなりません、もしやるとすれば、岩沼全体でやると、これも全体の8割の人数で計算しましたけれども、6,900万円かかります。これを、私たちは職員に払わないで済ませているわけです。こここのところをやはり御理解いただきたいと思えますし、ちょっとこれはこれからの問題でありますし、昭和46年の参議院の文教の中でも同じような議論をして、昭和46年です。それから何十年も同じようなことをやってきて、積み重ねてきてしまったと。今変えなければ変わらない。そういう意味で、岩沼はいろんな部活動の制限を加えました。やはり子どもたちの健康もそうですが、今この段階では教職員の健康ということになりますけれども、やっぱり教職員の健康を守る、家庭生活を守る、そういった意味からも、やはりいろんなあつれきがあったとしても進めてまいりたいと思えます。

詳しくは、課長のほうからお答えします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）中学校教員につきまして、超過勤務時間ですけれども、今年度の8月末現在で41.7時間の超過勤務となっております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）確かに今、何回も言われていますけど、本当に教員の方々の生活を守らなければならないのは、確かに重々わかります。そういう意味で、今がいろいろと対応するに当たって問題点が多々出てきているとは思いますが、そういう意味でもいい方向に進んでもらいためにも質問していますが、部活動を担当する教員の方だけではなくて、多くの教員の方々が働き方改革を行わなければならないと私も感じています。しかし、部活動の時間のほうが取り上げられて、教員のほかの業務についても考えられると思うんですけど、もう一度確認しますが、文部科学省では平成29年12月26日に出しております学校における働き方改革に関する緊急対策、その概要ですけれども、業務の役割分担、適正化を進めるための取組で、まず基本的には学校以外が担うべき業務とあって、登下校に関する対応、放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応、3つ目として学校徴収金の徴収管理、4つ目が地域ボランティアとの連携調整、ただし書として、その業務の内容に応じて地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべきとなっております。

もう1点が、教師の業務だが負担軽減が可能な業務については6点が示されておまして、給食時の対応、授業の準備、学習評価や成績処理、学校行事の準備運営、進路指導、支援が必要な児童生徒・家庭への対応となっております。

ここで百井教育長が以前、平成29年の第4回定例会、長田議員に対する質問の答弁の中の、ちょっと1個読ませていただきますけれども、「この働き方改革委員会前から注意しておりますし、それから定時退庁とか業務の精選、例えば学校でいろんな行事がありますけども、その行事についてカットできるものとカットするという、それから縮小できるものは縮小するという、やはり教職員7時間45分で私たちはお願いしているわけですから、そこにおさまるように。実際にはこれにはおさまらない」というふうに答弁されておりました。

そこで、現職の中学校教員の方にも一応話を聞いたところ、今話した内容の中で、部活動の時間は、やっぱり削られてはいるけれども、まだまだ教員の負担軽減にはなっていない。今言われた業務内容の改革についてですね。そういうことも含めて、この教員の働き方の改革は、部活の時間は減らすということでやっていますけども、そういった業務の減らし方というの、どこまで可能な限りやられているのか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）学校の業務では、減らせないものがあるわけですね。例えば県教委、文部科学省関係の仕事は、それはこちらでは何ともできませんし、じゃあ教育委員会の中、学校の中でできるものは何かということですね。まず、学校にはいろんな諸表簿があります。諸表簿についても、今までもきっちりと細かく書いてましたけども、必要なもの短く、簡潔にわかるようにしろということと、何もない特記事項なしということとやるということで、そういう諸表簿の時間を削減とか、それから通信票の時間については、通信票は学校で作成するよということ、子どもの授業時間を短縮しながら、その作業時間をとったりとか、そういうこと、できる範囲は限られておりますけれども、努力してまいりました。

それから、これから岩沼市内でカットできるものということで、いろんな行事についても、校長会の意見を聞きながら行事を削減したりは、既にやっておりますし、ただできることは本当に限られてしまっているわけなんですけども、本当にささやかながらやっていくというわけです。ただ、やはりここでは部活がクローズアップされましたけれども、それ以上に、今小学校を見れば、生徒指導、生活指導で随分力がとられております。今、学校のほうに指示しているのは、例えばそんなことはないんですが、例えば子どもが警察の厄介になっていると。これは一義的に親が引き取りに行くべきことでありますので、学校は行くなと言っております。ただ、教職員はかわいそうだと行くんですね。そこまではとめませんが、ただそこをやはり

親も自立、学校も自立した上での社会でなければだめですし、登下校についても、やはり文部科学省で出しましたですね、門入るまで。門入ったら学校になりますと。それについてもやはり保護者のほうに意識の変化を求めておりますし、それは徐々にでありますけれども、学校の校長会を通じて、いろんな、例えばPTAの運営委員会などを通じて話をしてもらっておりますので、徐々に変えていきたいと思う。ただ、今までやってきたことを私は全て否定するつもりはありませんし、それは私たちがよかれと思ってやってきたことでもありますので、ただ今の段階になって、これはちょっとやり過ぎ、抱え過ぎかなということがありますので、その辺は変えていくことになります。ただ、いろいろ社会というか、保護者とか、地域の方々の理解を得ながら、徐々に変えていきたいと思っておりますので、その辺どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やっぱりそのとおりだと思います。ただ、やはり急激には変えられない。これは地域の方々、保護者、学校、生徒、いろいろなみんなて話を進めながら、1つずつ、少しずつ進めながら、働き方改革に向けてしっかりとしたものをつくっていただきたいと思っておりますので、頑張ってくださいと、これは答弁要りません。

そこで、一応これもでしたけれども、前の佐藤議員の中で、タイムレコーダーを小中学校に配置して、教員の勤務体制の時間をはかっているということでございました。その場合は、タイムカードに記録されている時間は、出勤したときの勤務の時間が始まり、勤務が終わり、職員室を退室する、帰るといふときの時間が記載されているのか、その確認をお願いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）出勤したときに押し、また出るときに押すという、そういうシステムになっております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）これは岩沼ではありませんけれども、他市町の現職の教員に確認したところ、はっきりは言いません。ただし、入ったときには押すけれども、ある程度の時間になったときに押して、またやっぱり仕事が終わらないから、学校に残っているというニュアンスで、これはそういうことをしなきゃだめなのかと聞きますけれども、はっきりとは答えられませんでした。これは内容があるとなれば、ないというふうな、はっきりしたことはわからないんですけれども、実際にはそういうふうなタイムカードが入ったことによって、ある程度の時間でタイムカードを押して、帰宅するような時間帯を記録するというだけの、そういう場合は、岩沼市においてはあるのか、ないのか、ちょっと確認だけをお願いします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）ただいま教育長からありましたように、出勤したときに押す、出るときにまた押すということで校長にも指示しておりますので、それが報告されているものと信頼しているところで

す。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そのように信じております。やはり中には、押して、仕事をどうしてもしてしまう方もいらっしゃると思います。でも、そういう面では、やっぱりある程度の働き方改革、時間を少なくするためにそういう行動をある程度、校長たちもお話をしてもらって、岩沼では極力ないような方向で進めていただければと思います。

次になります。スポーツ庁で平成30年3月に定めました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組の中で、適切な休養日等の設定で、「運動部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、以下を基準とする」ということで3つあります。「学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える」。2つ目が、「長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多

様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける」「1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う」というガイドラインがありますけれども、岩沼の場合もこのような中学校の部活動の活動時間になっているのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）今のはたしか文部科学省の、スポーツ庁関係で出たと思うんですけども、その中ででたらめがあるんですが、1つは、中学生は思春期ですね。これは性的な成長をつかさどる時期なんですね、男子も女子も。そうすると、今問題になっているのは、男子の性的な機能です。そういったものの阻害がなされていると、やり過ぎは。女子についてもやっぱり同じようなものがなされていると。その説明の中で、まず栄養は生きるためのほうに回っていくと。性的なものは最後だと。ですから、休養をとらないことによって、そういった影響が出ているということ、やはり知らしめたいと。そこには書いてありませんけれども、そういった話になっているわけです。正直言って、その中ではいろいろ妥協しておりますので、実際は足りないんですね。そういった、もうちょっと栄養とか成長を考えた活動をしていかないと、子どもたちの例えば性的な成長が、その激しい運動をやっていた時期、過ぎてしまっ、それが18、19のときに栄養をとったとしても戻りません。その成長の時期を逃したら、男子も女子も終わりなんです。成長しませんので、その期間は。ですから、そういったものを私たちが踏まえた上で指導できるのかどうか。

それから、子どもたちの成長点とありますね、腕の成長点を傷つけること、オスグッドとありますけれども、あれ1つなれば、そこは絶対治りません。その傷ついたところを骨が埋めていくわけです。埋めていくわけですから、変形しますね。変形するから、関節動かすと痛いわけです。こういったことを私たちも指導者も踏まえてやっているのか。そういったのをもう1回教職員にも研修させながらやっておりますけれども、もう1回あと、今回の次も、あるスポーツ団体での講習を受けて、部活動のあり方についても研修をさせたいと思いますけれども、そういった意味では制限を加えているということです。

ただ、詳しくは課長のほうからお答えいたします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）部活動の活動時間についてのお問い合わせですけれども、学校によって多少違いはありますけれども、今の時期ですとおおむね4時ぐらいから始まりまして、最終が18時、6時というようになっております。冬場の日の短い時期につきましては、生徒の下校の安全も考えなくてははいけませんので、5時という時期もございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そういうことで、いろいろ部活動の時間の取り決め方、それは当然だと思っています。そういうふうに決めた段階で、取り入れた段階で、すんなりとうまくこの時間割ができたか、それとも何かいろいろと問題があったか、そのときの対応したときの何かありましたら、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）その辺については余り直接耳に入っておりませんが、ある学校で総会のときいろいろ話が出たということがありまして聞きましたら、やっぱり制限をもうちょっと緩めてくれというような話があったということですので、それは聞いております。ただ、ほか、直接教育委員会には来ておりません。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）わかりました。

それでは、大きな2番、中学校の外部指導者について入ります。平成28年度第1回岩沼市総合教育会議の中で、百井教育長の発言、たまたまちょっと調べておりましたらありましたので、御紹介させていただきます。「職員数が減ったために部活の数を減らしたり、教員が得意な種目かどうかは別なので、やったことがない種目を受け持っている人も結構いますし、外部指導者で充当もしております。特に柔道は事故が多いスポーツですので熟練した指導者でないと怖いところがあります」、また「学習と部活動のバランスをとりな

がら、教職員の生活を考えた運営をしていかないといけません。土日も出てきたり、夜7時までやっているようなことは問題ですので、今整理をしております。外部指導者の協力を得られればなおいいと思いますし、種目の秀でた人の指導は違うので子どもにとってもいいチャンスだと思います」というような、この会議の中でお話しされておりました。やはりそこでは、外部指導者の配置について積極的に考えているのかなという思いもあったんですが、現在、(1)、何名その外部指導者は登録されているのかお聞きします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）現在5名の登録がなされております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）種目は何でしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）バスケットボール、剣道、サッカー、それからソフトテニスでございます。剣道につきましては、2つの学校でいただいております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）ちなみに、その中学校、どこどこまで細かくわかりますか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）バスケットボールにつきましては北中学校、剣道については北中と西中、サッカーについては西中、ソフトテニスについては岩沼中でございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）外部指導者を配置するに当たり、どのような手順で外部指導者として認められるか、もしわかればお知らせください。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）年度当初に宮城県教育委員会のほうから登録についての発出文書がまいります。そこから学校に文書がおりてきますけれども、その時点で個人、個人の承諾を得た上で申請していくというような形になっております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）もう1回確認します。県教委からそういう配置を考えている学校はあるかと。そこで、学校が手を挙げて、この人をお願いしたいという旨で、今の書類を教育委員会に出す、配置するようにこの人をお願いしますということで、ある程度審査もなく通るといえるか、認めるということによろしいでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）はい、そのとおりでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）わかりました。

それでは、外部指導者となった方々の待遇といえますか、その1時間幾らとか、あと時間的、拘束時間、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）待遇ということかなと思いますけれども、1回当たりの指導時間を1時間から2時間としております。1回当たり、謝金ですけれども、所得税込みで1,500円ということになっております。謝金の対象となりますのは、年間20時間程度ということで決められております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）すると、確認ですけれども、1回1時間から2時間で、その1回につきが謝金1,500円、最大働いて、20時間、20時間で、そこもう1回確認。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）20回程度と、はい。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）一応20回でおさまるものもなければ、あとは個人的なもので外部指導者という名目は外れますが、その指導者として学校等にきて指導する場合もあるんでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）あくまで謝金の対象となるのが20回程度ということで、それ以上指導いただいている指導員の方もいらっしゃるかと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）確かにボランティアで、子どもたちのことを考えて一生懸命やってくれる方に関しては、確かに頭が下がると思います。

そこで外部指導者、(3)ですけれども、教育委員会としては何を求めているのか。もしそういうふうな思いがあるのでしたらお伺いします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）まず、その競技に精通しているということです。それから、中学校の部活動に対しまして理解のある方、そして何よりも人物的に信頼の置ける方ということだと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）それに関しては、教員等も含めて、専門の得意な方が教えると思うので、そういう面では指導もしやすいと思いますけれども、外部指導者に対してどこまでの責任というか、万が一この試合とか大会に出ていくときに、その責任はどこまで求められるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）基本的に、大会に出るときは顧問がついていくことになっておりますので、外部指導者だけで引率などをすることはできませんので、基本的に学校教員が責任を持って引率、大会に参加させるということになります。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）わかりました。やはり外部指導者に関しては、そこまでの権限を持っていることなく、あくまでもいろいろな、外に移動する場合は、教員が必ず帯同しなきゃいけないということでございますね、わかりました。

あと、ちょっと話を聞いたことあるんですけど、学校が認める外部指導者ではなくて、部活の保護者がお金を出し合って、外部指導者とする人を雇いながら教えてもらっているということに関しては、教育委員会としては別段何ら問題はないとお思いでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）その辺についてはつかんでおりませんが、やはりただ責任の所在とかありますので、それからあとは人物ですね。保証も必要かと思いますので、その辺ちょっと調べてみたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）あるスポーツをしている親からの話だったものですから、それが今の話なのか、以前の話なのか、それはちょっと定かではありませんけれども、もしあれば確認してもらいたいと思います。

大きな3番に入ります。

○議長（森繁男）酒井信幸議員に申し上げます。一般質問の途中ではありますけれども、ここで休憩を入れたいと思います。

再開は午後1時といたします。

休憩をいたします。

午前11時56分休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

酒井信幸議員の一般質問を継続いたします。酒井信幸議員。



○8番（酒井信幸） それでは、午前中に引き続き質問させていただきます。

3番、中学校の部活動指導者についてでございます。

部活動の顧問については、教師の教務負担の軽減や生徒への適切な部活動指導の点から、各校長が教師の専門性や公務分担の状況に加え、負担の度合いや専門性の有無を踏まえて、学校の教育方針を共有した上で、学校職員として部活動の実技指導等を行う部活動指導員や外部人材を積極的に参画させるよう促すと。部活動指導員については、スポーツ庁が作成した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを遵守することとなっています。部活動指導員の参画が、教師の働き方改革につながる取組であることを条件として支援を行うとしています。1つが、大会コンクール等の主催者に対し、部活動指導員による引率や複数の学校による合同チームや、地域スポーツクラブ等の大会参加可能となるよう、関係規定の改正等を行うよう要請する。また、一部の保護者による部活動への過度の期待の認識を変えるため、入試における部活動に対する評価のあり方の見直し等の取組を検討するよう促すと。もう1つが、各種団体主催の大会も相当数存在し、休日に開催されることも多い実情を踏まえ、各種団体においてもその実情の把握と見直しを要請するとしています。

(1)そこで文部科学省では、来年度予算の概算要求に、部活動指導員を1万2,000名配置する経費として13億円を盛り込む方針を決めました。市では、部活動指導員の配置を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男） 及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市） 文部科学省では部活動指導員のあり方について示されましたけれども、細部につきましては各教育委員会において定めることとなっております。宮城県としては、まだその部分が明確とはなっていない部分がありまして、はっきりとお答えすることができない部分ではあるのですが、現在塩竈市、それと美里町、こちらをモデル地域といたしまして研究を進めているところでございます。岩沼市といたしましては、学校のニーズと合致した場合につきましては、配置することも考えております。

○議長（森繁男） 酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸） 確かに予算の概算であって、まだしっかりとした予算立てはなっておらないということでございますけれども、一応改革ということで、ある程度の予算が認められると思います。先ほど宮城県教育委員会スポーツ健康課に話を伺ったところ、7月に宮城県教育委員会から平成31年度の部活動指導員の採用についてのアンケートがあったとお知らせいただきました。岩沼市としてはどのような回答を行ったのかお聞きします。

○議長（森繁男） 及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市） 学校で何名必要ですかとか、人数にかかわる部分のアンケートがございましたけれども、今のところ身分ですとか、どういう方々がいらっしゃるのかというところが、学校としてもまだ不明確な部分がありましたので、人数としては上がってきてはおりませんでした。

○議長（森繁男） 酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸） 今の答えを県に報告したということですね。

それで、確かに仮定の話なので、どうなるかはまだはっきりしていません。ただし、先ほども質問しました外部指導者、今現在岩沼で活動されている方がいらっしゃいますけれども、その方々を部活動指導員として採用するというか、配置するという考え等はあるのでしょうか。

○議長（森繁男） 及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市） そこにつきましては、もちろん御本人の御承諾も得なくてはいけないでしょうし、その前にモデルとして行われている塩竈市、あるいは美里町の様子なども聞きながら、教育委員会としてもいろいろな規則をつくっていかなくてはいけない部分もございますので、一概にそういたしますと答えるわけにはいかないところでございます。

○議長（森繁男） 酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸） 確かに仮定の話ではございますけれども、ぜひともそういう方々を、部活動指導員というふうな、もうちょっと格上げをして責任を持たせるというか、考えていただきたいと思っておりますけれども、今

塩竈市、美里町ということでありまして、一応塩竈市にも確認をいたしました。教育委員会と玉川中学校が今現在というか、去年の9月からことしの3月まで、6カ月間であったようですけど、水泳、サッカー、ソフトボールの指導、3名がモデル校としての玉川中で活動されたと。その方々に関しては、一応月20時間までで、身分としては宮城県の非常勤職員ということで塩竈市に派遣したということでした。やはり仮定ではあっても、今後そういう方々を採用して、教員の実務を減らしていくということは、一番大事なことでありますけれども、万が一そういうふうには指導員を配置する場合は、身分としてはどのような身分として扱うようになるか、もし考えているのであれば、それをお聞きします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）宮城県としては、非常勤職員というところもありますし、それから全国的に見ますとボランティアというところもございますし、あるいはアルバイトというところもあったりとか、いろいろな形が全国的に見るとあるようでございますので、その部分をしっかり検討して定めてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）今、アルバイトとかボランティアとありました。ただ、前話したとおり、部活指導員に関しては、ある程度の責任を持たせて、大会等の引率とか、学校の先生がつかなくても行けるような肩書とか、そういうポジションを与えるということでしたけれども、もし調べているのであれば、その方々もやっぱりそういった身分はあったのかどうか。要は、引率して教員のかわりに行っていたとか、そういう内容は確認されていますか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）全国的なということによろしいですか。全国的には、例えば福岡市とかですと非常勤の嘱託職員とか、あるいは都立学校ですとアルバイト職員という形になっておりますので、その方々が大会に引率したかどうかということまでは把握してございません。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）わかりました。

これも、県のスポーツ健康課の係員の話によると、予算としては、国、県、自治体が3分の1ずつ負担するようになるだろうと。時給としては1,600円を上限として、勤務時間を年間210時間とすると県のほうで定めていると聞きました。こういう細かいことに関して、市のほうにはある程度のアンケートも含めたときに、何か連絡というか、そういう考えは市のほうにお知らせはあったのかお聞きします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）今後、市で部活動指導員を導入するということになる前に、まず細かな身分ですとか、報酬ですとか、そういった部分について規則を定めていって対応してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）確かにまだまだ決まっていないものだし、決めるためにもいろいろ参考までの意見としてお話をし、少しでも参考になってもらえばいいと思いますけども、やはり今身分ということだと、この方々の勤めとすると、日常の部活動の勤務時間に値する午後の時間帯とか、あとは休日、祭日、土日ですとか、そういうときの時間等の割り振りが出てくると思うんですけども、先ほど週2日ぐらい休ませてということで、あと土日の休み等もあるというふうに決めているとガイドラインではありましたけども、そういう方々に逆にもう任せてしまって、土日、祭日の部活が多いとすれば、平日を休ませて、祭日等を強化というか、重点的に教えるということも可能になるのか、そういうのを含めてお尋ねします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）今課長から出ましたとおり、1時間1,600円、年間200時間では生活できません。これでは人は集まりません。東京都あたりがモデルなんですね。東北の都市教育長会議の中でもこういう話が出ましたけれども、我が町には対象者がいない、連れてこれない。しかも、それは限られている。自営業の方とか、退職された方が来るしかない。でも、人がいない。現実に即していないだろうと。文部科学省はやりませ

ども、全国一律でやろうとしても、文部科学省のモデルは東京ですから、合わないんですよ。ちなみにこのこと離れますけども、初任研でも後補充、東京都がモデルですから、宮城県は中学校の教科ごとの後補充はできないために、宮城県方式というのを特別やっているわけです。その事情がありますので、ただこれらももし有効であれば使えるように、せつかくの制度ですから、それは活用するようには努力したいと思います。以上です。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）ちょっと今、話等の答えはもらえませんが、それはそれとして、確かにこれで暮らせるわけではなくて、やはりボランティア的な感覚を持った方が、外部指導員という思いも含めた感じで、やる方になるんだろうなと思います。ですからこそ逆に言えば、外部指導員をこういった部活動指導員という方に名前を変えられて、ある程度の責任感、そういうものを持たせて行動させるという、活動させるということも含めた、これからのことですから考えを持たれているのか、そこをもう一度確認します。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）制度的に可能であれば、それからやはり学校の校長の配下にならなければできませんので、あと中体連関係で顧問以外はベンチに入れないとか、そういうのがありますので、そういったのを含めながら、可能な限りそういったものを考えていきたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）せつかくの国で考える、そういった部活動の指導に関して、ある程度今までの規制を打破して、新しく考え直して、活動しやすい環境も含めて、今後検討していただきたいと思います。

さっき言いましたように、1,600円では安い。その場合、市としてプラス・アルファでも、やっぱりもうちょっと金額を足して活動してもらおうという考えはありますか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）その考えは全くありません。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そういうことを言わずに、もっといっぱい出してもらって集めてもらうといいんだと思います。難しいのは確かにわかるんですけど、実際には集まらないんで、プラス400円で2,000円にするとか、なかなか予算化というのは難しいかもしれませんが、教育長の給料を減らしてそっちに回すわけにはいきませんが、そういうことも含めてもう一度考えていただくように、これは要望としておきます。

それでは、続いて、まだ決定ではございませんけれども、配置は何人かわからない。そして、(3)に入りますけれども、部活動指導員を配置する場合、身分が大事だと思います。さっきいろいろまだ検討課題中とありますけれども、市の臨時職員等に考えるのか、アルバイトとするのか、そこら辺も大ざっぱでもいいので、ある程度の身分的にはどのような感じなのかお尋ねします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）先ほど申し上げましたように、全国的に見てもいろいろな身分で雇用している県が、あるいは都道府県がございますので、今後全国にモデル地域がございますので、そこでの成果ですとか、そういったのが上がってくるかと思えます。それを踏まえて、さらによりよい形を目指していきたい思っております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはり一番は市の臨時職員とか、そういう身分を持たせることによって、責任感があり、いろいろな場面でのいろんな大会に帯同させるに当たっても、責任を持たせる方が、先生のかわりに指導員となれば、もっと保護者等も安心されると思うので、そういう前向きな考えをぜひお願いしたいと思います。それでは、4番、部活動のあり方について質問いたします。

まず初めに、平成29年の第4回、これも市議会定例会での長田議員に対する答弁の中で教育長がおっしゃっていたのを読ませていただきます。「岩沼としては、とにかく教職員が余裕を持って子どもに接せられるような業務の精選、これは各学校によって違いますので、それは校長会の中でそれぞれの取りまとめという

ことを命じております」「もう1つは地域の保護者の方々の御理解がなければなかなか進まないこともありますので含めながらやっております」「部活の制限をきちきちと少し強めてやっておりますので、これからまだまだ強めたいと思いますし、行く行くは土日の部活は全て禁止したいと思っております。中には、その中で校長の判断によって、これはしなければいけないという校長の判断によって例外を認めていきたいと思っております」という答弁がありました。

あと、私のほうに、一応子どもを指導している方からの投書というか、いただきまして、これも読ませていただきます。「子どもたちのためにも柔軟な対応ということでありました。私は、地域でスポーツ指導をしております。先生方がどれだけの多くの時間を割き、部活動に取り組んでおられるかを直に見ていますので、負担軽減に部活動の時間削減は必要と考えています。しかし、部活動の禁止事項を決め、一律に制限だけを受けることは疑問を感じます。勉強が得意な子もいれば、スポーツや芸術に秀でている子もいます。部活動など集団活動はそれらを通じ、コミュニケーション能力、協調性、努力することの大切さや自信、自尊心など多くのものを育む大切な機会と考えます。我々大人は、子どもたちの可能性を奪うことにならないよう、子どもたちの多様性を認め、それぞれの才能の芽を伸ばす機会をつくって上げられるような社会制度づくりをしなければいけないと思います。部活動を悪として禁止事項をふやすばかりではなくて、先生方の負担を軽減しつつ、子どもたちの意欲を維持し、多くの経験を積ませてあげるよう、外部指導者または保護者引率で大会の参加や、部活動休止日の学校施設の開放、保護者見守りによる自由練習の許可などの柔軟な対応を認めていただけるようお願いいたします」というような文言でいただきました。

そこで、(1)になりますけれども、部活動の活動制限することによって、地域のスポーツ指導者から多数の戸惑いの声を聞いて、今のような声もありましたけれども、教育長にとってはそういう話耳にしたことはございますか。そして、それに対してどのように思うかお尋ねいたします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）まずこれは、これから中学校で実施される指導要領に書いてあるところなんですけれども、部活動を読みますけれども、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動」、ここなんですよね。今読まれた方はまさにそのとおりだと思います。私はそれに賛成します。ただ、学校の範囲はどこまでなんだということなんです。アスリートの、競技の部門まで入るのかということです。学校の範囲があって、それを超えるんだったら、部活が入ったところは、まだいろんな競技なんてありませんでしたから、今いろんなのがあります。子どもたちもクラブがあります。そういったところに自腹を切って入っていく、そこが必要だと思うんです。親が入っていく。学校の範囲はここまでですよ。これ以上超えたかったら、外にありますよ。そういった意識が必要かと思うんです。それを学校が引き受けてきたために、こういった今いろんな問題が出ているわけです。

だから、さっきの部活指導者も全部パッチワークですよ。ばんそうこうでぺたぺた張っているだけで、実際の解決になっていないんです。部活そのものを根源的に変えていかなければ、これいつまでも議論が始まります。ですから、部活の範囲というのは学校の教育課程の中で、自立的、自発的な活動である。それをなぜ休みの日、いろんなところで教員しなきゃいけないんですか。やるんだったら、ほかの団体に入ってやってもらえればいいわけです。そこまでは私は否定しません。学校の仕事としてここまでですよということをしたわけです。制限というと、だめだ、やめろと言っている感じがしますけれども、違います。学校がやれるのはここまでですよ。それ以上は民間のいろんな団体、地域の団体に入ってやってくださいと。そういうことなんです。そしてそれは、親御さんが子どもの健康を考えた上でいろいろやるわけですし、地域の指導者はそう考えると思いますけれども、なぜ学校がそこまで入らなきゃいけないか。無理なんです。その無理なことをずっとやってきたから、今変わらないでいるわけです。だから、少しでもそこを変えるように努力していきたいということなんです。ですから、先ほど読まれた手紙の方、まさにそのとおり、子どもの可能性、それはそうなんです。いろんなスポーツのジャンルがあって、いろんな面でこの可能性を探していく、大事だと思います。それを学校の中でやるのは別の範囲です。そこを御理解いただきたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そのとおりだと思います。ただし、そこで事を進めるに当たって、もう少しそういう関係者との理解を含めた説明不足も確かにあったかもしれません。今教育長が熱弁を振るわれた、今までやってきた、ただそれがやり過ぎだったんでしょね、先生方もね。それを保護者はもう身に余って、もうそれがやるべきものなんだろうと解釈をしてしまっている。そこが今、熱く言われたことを冷静にしっかり伝えてやればわかると思います。ですから、そういう面でももうちょっとそのアピールを保護者なり、指導者なり、そういう部分、教育委員会の教育長の思いとして、そういうのをもうちょっと早く伝えるべきだったかなと私の意見としてはあります。ただ、言っていることはそのとおりだと思います。

ただ、どうしても思うのは、大人優先というか、学校の先生が非常に忙しくて、そこを何とかしなきゃないという思いは確かにわかりますけれども、ただそこにあるように、子どもが一生懸命部活、スポーツに頑張ってきて、上昇志向というか、上を目指すというときに、そういう練習時間を削られると、そういう面での子どもたちも、ちょっと気持ちがなえるという場合も出てきていると思います。ただ、前も言ったように、体のバランスというか、健康を害しているんだよということも含めて、今後教育委員会を含め、そういうスポーツ指導者、あとは学校の先生等、子どもを含めながら、やっぱりその体のバランスなり健康のあり方、スポーツの留意点等も含めた、そういう講習会等もやっていかなければならないんだな。そうい話を聞けば聞くほど、指導者が戸惑っているというのは、今までやってきたことを急にやらなくなった。でも、そういう思いがあるからなくなったと、こういうふうに変えるんだということ、もっともっとアピールしないと納得しないのではないか。そこを納得するために、そういった講習会をもっともっとしてもらいたいと思いますが、そういうものに関してはいかがですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）熱く語りましたけども、実は私の前職時代から、20年以上前なんですけど、子どもの事故が多くて、部活については、私も石巻、前もお話ししたと思いますけれども、事務所にいたあたりから、子どもの健康ということから考え始めていたわけです。ところが、それがだんだんと教職員のが入ってきましたし、私自身の考え方は、まず子どもからということがスタートでした。

今回も説明不足とおっしゃられますけれども、実は岩沼の中学校の教員集めて、平成26年11月26日、まず検討会を始めています。その前には各委員を集めて、その検討会のための話し合いをしております。それを話し合いのたびに、これは学校に持ち帰って、運営委員会なりPTAの役員会なりでお話をしてくださいよということでやっていました。部活については、教育委員会がコントロールするというよりも、学校の中で、私たちがコントロールするのは、子どもの健康、それから教職員の健康面なんです。勤務時間なんです。そういったものを含めてやっていく。あと、27年の2月5日とか、全部で30年の2月21日まで大きい会だけでも7回やっております。小さいのを見れば、もっとやっております。あと、今度はその担当の会長である校長とかですね、集まっているいろいろ話し合いしておりますので、かなりの回数やっております。そういったものを各学校で、私たちは通じるものと思っておりますし、必ず校長会やなんかでもこういう経過でやっていますよということで話をしております。それが伝わらなかったということは、確かに申しわけないんですけども、ただ本当に性急に急いだということではなくて、26年から順々にやってきたということです。話し合いを含めながらですね。そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）数年前からやられたということで、聞いて、わかります。ただ、やはりそのことが伝えられなかった、聞くことができなかった生徒の親等も確かにいます。ですので、そういう面ではまだまだ足らなかったことはあるんだろうなということでも思っています。ただし、もう今さらそんなこと言うてもしょうがない。これからも前に進むに当たって、そういう理解を多く求めながら、先生また子どもたちのよりよい方向に結んでいくような方向を考えていただきたいと思います。

それで、(2)、土日、祝祭日開催の各種スポーツ大会等へ参加する場合、外部指導者や保護者の引率で参加することができるのかお伺いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○**教育長（百井崇）** 今、これ課長から詳しくお答えさせますけれども、今子どもたちの部活の制限をやっておりますので、今後、今年度中に陸上教室、スポーツ教室、そういったものを教育委員会主催という形で進めたいと思いますし、今のところいろんな種目を考えております。今はやりのヒップホップとか、ヨガとか、エアロビクスとか、体幹トレーニングとか、いろんなコアトレとか、新しいニュースポーツなどを体感したりしてやっていこうと思っております。今まだ決まってない、計画段階ですけれども、そういった受け皿をつくりながら、学校からの子どもたちを、運動の場を少し離していくというぐあいに考えておりますし、それから本当にそういう将来アスリートを目指すのであれば、ぜひ親御さんに、中学校の教員レベルの指導では心もとありませんので、どうか専門のクラブに行くなりなんなりしてやっていただければと思います。詳しくはあと課長のほうからお答えいたします。

○**議長（森繁男）** 及川学校教育課長。

○**参事兼学校教育課長（及川浩市）** 土日、祝祭日の部活動指導員の引率ということでよろしいでしょうか。そちらについては、文部科学省でもお話ししていますように、基本的に身分としては学校職員という形の身分で行くことになれば、引率あるいはベンチに入るなどということは可能になりますが、まだ県の中体連規定のほうが追いついておりませんので、中体連規定などを改正した後に、ベンチ入りなども可能になってくるものと思います。

○**議長（森繁男）** 酒井信幸議員。

○**8番（酒井信幸）** そういう面では、外部指導員等の責任等が、まだまだしっかりはしていない。ただ、やはり前も話しておりましたけれども、地域との連携等をこれから深めていって、学校で行うもの、地域で行うものの割り振り、そしてあとはその責任感の度合い等もある程度すみ分けていくと、先生だけが責任を持つ、疲れをこうむるのではなくて、いろいろな方が分散することによって、よりよい運営ができていくんだろうなと思います。ですから、部活の指導というふうに部活となると、学校参加のもととなりますけれども、あくまでもそういう大会の中で学校単位で出る大会等もある。ただ、そこには校長の許可があって、そこに教員が行ってということで今まであったんですけれども、そこを逆に学校長の許可は出すけれども、あとは自己責任、そういう外部指導者と保護者の引率のもと、ここはあなたたちが責任を持って全てをやってもらような責任の割り振りもしっかりと行っていけば、ある程度学校での問題で、学校長、教員が行かなければならないような大会には参加してだめだということも多分あるとは思うんですけれども、そうではなくて、もう責任を学校がかぶるんじゃなくて、地域、あなたたちがもう全部全ての責任を持つんならば、校長印としての参加を認めるだけの判こを押しますというふうな責任論の分担化といいますか、そういうことも含めて、今後考えていかなきゃないと思うんですけど、どうでしょう。

○**議長（森繁男）** 百井教育長。

○**教育長（百井崇）** 確かに責任の分担とありますけれども、例えばこういう子どもの事故、けが、ありますね。そういったものに関しては、必ず学校が負う、市が負うということになります。そういう意味では、簡単に責任を負うということは難しいんですね。制度がきちっとになっていない限り、難しいものはありますし、例えば今ほかの地域であるのは、部活指導で教員がミスをしてけがをさせたと。それは、国家賠償法で市が負担すると。それに対して求償、あなたの責任だからって10万、200万の請求を町がするようになっているんです。九州では、部活動の体罰だったんですけども、高校でありましたね。4,000万円か何かが県が払って、それでは不満だから、そのうちの何割かを担当の教員に払わせると、そういう裁判が起きて払っているわけです。そういった意味で、最近はかなり難しいときがありますので、そういったのを含めながら検討してまいりますし、やっぱりこういった部活とか、子どもたちの健康とかのスポーツに関しては、地域の方々からの御理解を得ながら、それと協力を得ながらやっていかなきゃないもんですから、そういった意味ではこれからは理解を得られるような努力をしながら続けたいと思いますし、ただ、やっぱり最後にもう一度お話ししますけれども、あくまでも学校教育の一環としてというのが指導要領に入っているわけです。それを逸脱しているのではないかということがあるわけですから、そういった学校教育の一環ということを根底に据えながら考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）確かに突き詰めていくと、なかなか難しいと思います、分担は。ただ、やはりそれをしなければ、学校、先生の負担も減る。さっきも言いましたけど、学校における働き方改革に関する緊急対策の中でも、学校の業務とか、必ずしも教師が担う必要のないということで、部活動と入っている。そうすれば、そういうものを含めると、やっぱり今後検討し、なおさらそういうことであっている文部科学省等のも含めて、そこまで考えているかどうかちょっとわかりませんが、ぜひとも分担化しながら負担を減らしていくべきだと思いますので、今後いろいろな面で検討される場合、あとは国にも教育長からいろいろ提案申し上げて、先生にも、子どもにもいい方向で解決してもらおうような方策を願ひまして、終わります。

○議長（森繁男）8番酒井信幸議員の一般質問を終了いたします。

15番飯塚悦男議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。15番飯塚悦男議員。

〔15番飯塚悦男議員発言席〕

○15番（飯塚悦男）15番、岩沼政策フォーラムの飯塚悦男です。

広域行政・連携について質問いたします。

1点目は、亶理地区行政事務組合について質問します。

(1)ごみ、し尿処理は名取市、岩沼市、亶理町、山元町の2市2町で構成する亶理名取共立衛生処理組合で行っている。亶理地区行政事務組合に岩沼市の消防事務が加わり、名取市消防本部が加わらないことについて、市長の見解を伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）この消防広域化という国の大きな方針の中で、広域化に向けた流れが今来ているわけございまして、これを受けて県の消防広域化推進計画で、当管内も消防広域化重点地域と指定された。そういった大きな流れの中で、今回広域化の検討をしてみました。

そこで、議員おっしゃるように、名取も加入すればということですが、私もそう思いますけども、これはそれぞれのスケールメリットがあって、考えて判断をすべきものだと思っていますんで、残念ではありますが、今回入らなかつたということで受けとめております。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）今回、名取市消防が加わらないことについて、将来的にもし加わるということはあるんでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、個人的なお話をさせてもらうのであれば、いずれ国の大きな流れの枠の中でやるのであれば、災害に備えても、やっぱり小さな消防本部じゃなく、大きな枠の中で、日本のさまざまな災害に対応するというのが、これから求められるものですから、大きな流れに沿っていくようになるのではないかなと、そう思っております。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）私も2市2町で一緒にやればいなと思っている議員の1人です。

(2)名取市消防本部及び消防団との今後のかかわりについて、(3)運営計画に構成市町の亶理町、山元町消防団との合同訓練等を行い、連携体制の向上に努めるとあるが、消防団と消防団の負担とはならないかという質問は、昨日の高橋光孝議員への答弁で理解しましたので割愛したいと思いますけども、議長、いかがですか。

○議長（森繁男）それを許可します。

○15番（飯塚悦男）(4)の亶理地区行政事務組合は、火葬場の設置管理及び運営も行っている。将来的に火葬業務も1市2町、また2市2町でやるべきではないか、伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）大変重要なお話でございまして、これからは広域的に処理していくということが、人口減少なり高齢化の進む中で求められるんだろうと思いますけども、この件に関しては、岩沼市においては、ことし5月に単独で運営を始めたという経緯もありますし、これまで斎場を整備するに当たり、さまざまな市

民の御理解を求めてきた中で、今はまだ単独ということになりますが、将来的には、機運が高まれば1市2町ということも十分考えられるのではないかという考え方を持っています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）この火葬場の設置ですね。当初は岩沼市と名取市でやるということで、この前も名取市の議員と懇談したら、岩沼市で火葬場新しくオープンしたと。そうしたら、名取市の議員が、我々2つの釜、待っていたんだよなんて今でも言うんですね。そのぐらい、まだ何ていうか、名取市のほうでしこりがあるのかなと思うんですが、将来的にはやはり2市2町でやっていただきたいと思います。

仙南の2市7町で構成する仙南地域広域行政事務組合では、消防からごみ処理、し尿処理、火葬業務、その他も行っているんですね。全国的には学校や病院も行っている組合もありますし、やはり名取互理は1市2町、2市2町なんですね。何かこの仙南と比べるとアンバランスで、まとまりがないように思えるんですが、仙南の2市7町のように広域行政で効率のよい運営したほうがいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）2市7町のお話をされておりますが、内容については私もよくわからないわけで、形的にはしっかりできているんだろうと思います。今回の岩沼市の火葬場の建設に向けては、いろいろ早急にやらなければならないという現状がございますし、余り時間がかけられないという私も意識しておりましたし、あえて名取市あるいは互理町、互理広域との話が今私のところに来ているわけでもないんで、まずはやれるところから単独でやろうというのが考え方の基本でした。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）今すぐやるというのではなくて、将来に向けて、やはり2市2町で行政組合でやったほうが、コスト的にも効率のいい運営ができると思うんで、今から何かの市長とか町長が話し合いとか懇親の場で、話題にのせることも肝要かなと思うんですが、そういう面で徐々に、今すぐじゃないです、私が言っているのは、すぐやれじゃなくて、将来的にということですので、その辺市長も十分気持ちを持って頑張っていたきたいと思います。

それから、互理地区行政事務組合の、組合ですから、我々市議会からも議員選出するんですよ、その辺。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）本定例会の議案の議決いただきました後に、年を越えてになるかと思うんですが、議員の選出をお願いするようになると考えています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）消防と火葬は互理なんですけども、岩沼消防加わったということで、部分的じゃなくて、全体の組合ということで理解していいんですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）消防に関する議論をいただくための議員として選出をお願いすることになります。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）わかりました。

2点目に入ります。人口減少に伴い、近い将来財源不足が生じると。単独自治体では、大規模な公共施設を運営することは難しくなるが、陸上競技場、武道館、パークゴルフ場などは近隣自治体との共同運営を考えるべきではないか、伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）ここで言われる近隣自治体というのは、2市2町ということなのかどうか、ちょっと判断つかないんですが、近隣といろいろパークゴルフ場含めてやるべきだろうと思いますし、いろんなゴルフ場と、一般ゴルフ場と同じに、いろんなコースを好むというところもあるんでしょうから、それぞれ特徴あるコースで、あるいは共同でやれるところがあれば一緒にやるということが必要になると思います。

今の時点では、仙台、名取、互理もそれぞれ独自でつくるような方向に動いているようでございますが、



あとは陸上競技場とか武道館については、これからまた岩沼市もリニューアルした段階でお使いいただけるのであれば、どうぞ広域的な活用をしていきたいと。そういう中で、少しずつ広域で、全てやれるのであれば、スケールメリットが生まれるんだろうなという考え方がありますので、さらにいろいろ近隣の自治体と事あるごとにそういうお話もしてみたいと思います。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）仙台都市圏広域行政推進協議会があるんですね。そこには、6市、仙台、塩竈、名取、多賀城、岩沼、富谷、7町が亘理、山元、松島、七ヶ浜、利府、大和町、大郷、1村が大衡村ですね。仙台都市圏広域推進協議会。そこでは、事業として、小学生とか、小中学生ですか、学んだり体験したりできるように、博物館とか科学館、歴史資料館などの施設を無料で利用できる。あとまた見ましたら、仙台都市圏の住居の方が、行政区域に限定されずに圏内の公立図書館等の図書を借りることができる図書館の相互利用事業をやっている素地がありますから、現在は借りるだけとか利用できるだけなんで、将来的には、陸上競技場も、議会でも3種公認を取れとか、パークゴルフ場も相馬にあるパークゴルフ場に負けずに規模をやれというような意見もありますが、単独自治体では、恐らく今後の運営、財源不足を考えるとできないと思うんですよ。武道館も、例えば大きな大会では、やっぱり武道館らしい建物で試合をするのが最高だと思うんで、そういう面は岩沼だけでできないと思います。そこで、岩沼と近隣自治体と言えば2市2町、例えば岩沼、名取、亘理、山元で連携して、施設を1カ所ずつぐらいに話し合っただけでも1つの方策かと思うんですが、市長、その辺どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）できるだけ隣近所と連携しながらやるというのも大きな流れではないかと考えておりますし、それぞれが考えている施設整備がありますので、利用する分にはいいですけども、共同経営的なことになると、やっぱり足がとまってしまうという現状がございますので、いろいろやっていく中で熟度が上がっていけば、さらに進むということで、これからも協力をしていきたいと思ってございます。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）私の今の考えを、さきの議会で佐藤淳一議員がスクラップ・アンド・ビルドと。私は聞いていて、今の若い議員はすばらしいと。聞いて、質問聞いてですね、これからの政治家は違うなと思って後ろで聞いていたんですが、これと同じような考え方ではないかと思うんですが、市長、どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）スクラップ・アンド・ビルドに当たるかどうかは、ちょっと私も判断つかないですけども、やれるところが一緒にやれるのであればやるべきだと思いますけどね。これは行政の判断ではなく、市民レベルでの判断が大変動させるチャンスになるんだろうと。市民が両方一緒にやったほうがいいということがだんだん上がってくれば、それはそれで共同運営とか利用とかになるんだろうと思いますけども、先ほどおっしゃられた仙台都市圏ではどこでもパスポートという、さっきお話をされているんですが、ああいう素地があるんで、そういう中でいろいろ詰めていけば、すぐにというわけにもいかないですけども、将来的には可能性としてはあるような気がしますけど。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）2市2町で、現在1次緊急医療とか、2次緊急医療とか、休日歯科診療、平日夜間初期救急医療と、連携しているといえば連携しているんですね。そういう素地はあると思うんです。今回、名取市が、消防加わらないのは残念ですが、素地はあるんですね。2市2町を機軸にしてやっていければと思います。

さっき市長がパークゴルフ場と言いました。相馬市を調べましたら、9コース81ホールですか。そして、国際規格も取っているんですね。公認。そこと、岩沼市も欲しいなんて言ったって、私はですね、財源でまあ無理だろうと。市長もきのうの答弁で健康増進のパークゴルフ場と。私もそれぐらいいいのではないかと思うんですね。やっぱり大きいものは、本当に仙台空港におりて、飛行場からおりて、岩沼で泊まってパークゴルフをするといっても、競争相手がありますから、勝つとか負けるとかありますので、そんな無理し

ないで、ある施設を利用するというに、やはり今後は進めるべきではないかと思しますので、再度、やはり仙台都市圏のように、当面は利用できるものは都市圏で利用できるというふうにしていただきたいと思います。

3点目。観光の広域での取組として、県内4市9町の県南DMO、2市2町の名亘地場産業振興協議会、6市3町の仙台松島復興観光拠点都市圏などがあるが、市としてはどのような形で連携していくのか、伺います。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）お答えします。

市といたしましては、地域資源を生かせるように、地域資源の掘り起こしや磨き上げ、そして受け入れ体制の整備など、それぞれの枠組みの中でより効果が高まるように、積極的に連携していきたいと考えております。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）3団体ですか、これは交付金は皆同じところから出ているんですよね。原資といいますか、交付金は同じところでありますので、果たしてみんなばらばらにいて、全部ですね、余計生きれば最高なんですけど、中途半端になるおそれもありますから、これ1つにしてですね、やはり観光の目玉としてやっていただきたいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）御質問のあったDMOが2つ、それから協議会1つの話になります。協議会には2市2町、それからDMOについては4市9町のDMOと、それから仙台松島を中心とするDMOということで、おのおの広域観光ということで、エリアを別にして観光を推進するという考え方であります。確かに協議会は岩沼、名取、亘理、山元の自治体を中心となってみずから活動を行う。それに対してDMOは、各自治体のほうで委託を行っているという形ですので、おのおの方法が違いますので、有効に活用しながら広域観光を進めたいと思っております。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）やはりばらばらでは、メリットがあることもあるし、デメリットもあるんですね。その辺をうまく活用して、岩沼の観光に、振興に結びつけていただきたいと思います。

そこですね、きょう新聞見ましたら、JAFですか、日本自動車連盟と利府町が観光連携に関する協定を結んだと載っていたんです。そうしたら、宮城県でもJAFと結んでいるんですね。仙南でも丸森町と結んだということで、岩沼市にはそういう動きがあるのでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）JAFのホームページのほうで各地域の観光情報等を発信しているのは承知しております。岩沼はまだそこまで至っておりませんので、ちょっと提案された内容を研究してみたいと思います。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）きょう初めて、最初はこういう考えもなく、新聞見て利府町で、見た後調べたら、ことしですか、宮城県も締結したということなんで、今後どうなるかわかりませんが、岩沼市の観光の振興に結びつけられるようであれば、検討していただきたいと思います。

4点目に入ります。農業の振興、6次産業化等を推進するには、行政とJAは協力、連携していかなければならない。ことし仙南地区4JA、みやぎ仙南、みやぎ亘理、名取岩沼、岩沼市のJAが、合併が見送りとなったと。市長の見解を伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）現在、県内の農協数は14あると聞いておりましたけれども、それぞれの地区で合併について今取り組みをされており、いろいろ協議をしているという中で、各農協でも組合の考え方も違うし、財務状況も違うというところで、今合併しようとしているので、なかなか厳しいんだろうと思っております。仙

南の4JAについても見送られたということですので、これから組合員の方々、将来生き残りがかかるわけですから、これをしっかり我々も見ていきたいと思っておりますし、合併するに当たり、スケールメリットが大切だということも、この合併に求められているんだろうと思いますけれどもね。国の大きな流れの中で、これも合併推進ということになります。そんな考え方を持っています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）何カ月前でしたかね、県北、栗原の農協のJAの合併が、古川の農協でしたかね、離脱したと。次の次の新聞にでしたか、大崎市の伊藤康志市長が、報告があるだろうと。古川農協がまざらなかつたことについて、見送ったことについてあるだろうということでありましたが、岩沼市長には、こういう合併が見送りになったというJAからの報告はなかつたんでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）私に直接そういうお話、あるいは相談があるということはありません。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）わかりました。

今回の合併のエリアは、市長、岩沼市も県南サミットと同じエリアなんですね。まるっきりそっくりなんです。そこで2市7町、こっちは2市2町ですか。いわゆる名取亙理と仙南ブロックと分かれています。そこで、やはり岩沼市は4市9町ですね、いわゆるJAでいえば宮城仙南地区との行政での連携とかですね、いわゆる難しいのではないかなと思うんですね。今回の合併も、私は岩沼市民は仙南を向いているのではなくて、私たち市民はもっと仙台を向いているのではないかなと思うんですが、その辺で、やはり県南サミットの連携、行政の連携とか、かなり厳しいものがあると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）今の置かれている農協の環境が大変厳しいということでございまして、それぞれやっぱり生き残りがかかっていると。来年ですか、2019年の時期までに方向づけを出すという1つの目標を掲げてやっているようではございますが、それぞれの組合員の方が本当に意識を上げていかないと、農協そのものが大変厳しい状況に追い込まれるのではないかなということをお私に思っておりますが、ともに組合員の方、それから準組合員の方も大勢おいでになるし、まだまだ環境としては整っていないのかなんていう自分なりの思いはございます。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）JAもそうですけども、自治体も、いわゆる4市9町の連携と行政は、表向きは、言葉尻はいいんですよ、連携という言葉、2文字ですから。実際になると、自治体のほうも難しいのではないかなと思うんですが、その点市長、どうでしょう。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）平成の大合併が10年前にあったわけではございまして、このときもなかなか仙南は足並みがそろわなかったという過去の例もございまして。そういった中で、JAと同じようなことじゃないかと、行政もですね。そこはなかなか判断がつかないんだと思いますけども。これから、それぞれが経営、あるいはそれぞれの農協が、組合員とどういう話をしていくか、それによるんだろうと私は思いますけども。最終的には4市9町になるんだかもわからないですけども、すぐということはないでしょうけども、今からお互いに詰めていく必要があるんだろうと思っております。これ、農協の本当の存亡がかかっていると私は思っていますので、やっぱりうまくまとまっていれば、あるいはうまく自立をするのであれば、しっかり組合員を守ってほしいと思っております。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）農協の合併見送りになったということは、自治体間の連携も4市9町ではかなり難しいのではないかなという質問ですね。というのは、先ほども言ったんですけども、岩沼市民は仙南のほうを向いているんじゃないかなと思うんですよ。仙台のほうを向いているんですね。JAも見送りになった、自治体間の連携も口先だけは簡単ですよ。かなり難しいと思うんですが、その辺市長どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）この質問の展開として、観光もあれば農業もある。そういったさまざまな動きの中で、4市9町を1つの核としてやったらどうかという部分もあるし、あるいは仙台と一緒にしなければどうにもならない部分もあるわけです。我々としては観光も大事だし、農業も大事なものですから、それぞれがやっぱり考え方があるでしょうから、今すぐに方向性を出して、そちらと連携をするというわけにいかないんで、私としては4市9町をまず、我々の広域圏として観光から取り組んでいきたいと思います、これはスムーズにしているわけです。4市9町のDMOがあって、インバウンドの誘客事業にもしっかり取り組んでおりますんで、こういうのが松島のほうにもできるとなれば、また仙台のほうも見なきゃいけないという、今多様な状況になっているものですから、余り限定的に取り組むのは、市としては余りメリットがないだろうと。市民のメリットがあるのであれば、どんどん広げていくということも大切であると思っています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）農業から観光と言われましたが、都市計画では仙塩広域都市計画なんです。そこには亘理町と山元町は入ってないんです。私たち、岩沼市と名取市は仙台の、そういう状況の中で、やはり岩沼市はもう入ってたり、入ってんですけども、ほっちともつき合わなくてない。こっちともつき合わなくてない。こっちとも、4つ、5つぐらいあるんですね。かなりそういう面で負担はあると思うんですが、うまく立ち向かって市民のためにやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）いい意味では、そういう多方面に目を配り、気を配ってやっていきたいと思っていますんで、プラスになる分については、やっぱりしっかり取り組んでいかなければならないと思いますし、多方面にわたっているわけです。都市計画はおっしゃるように仙塩に入っているしね。それが、下水もそうだし、観光もそうだし、農業だってある程度広域、商業ですか、商工会もそういう状態だし、各業界においてもやっぱりばらばらなところもあるし、宮城県全体としてしっかり伸びていけるような、そういう提案があるところがあればいいなど、私は思っているんですけどね。そういうところを見逃さずに我々も参加していきたいと、そう思っています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）これからは、自治体間で競争するのも必要ですけども、過度の競争は、うちらほうに大規模な施設、こっち、こっちとやってやるような時代じゃないと思うんですよ。そして、岩沼市は風土的、文化的、歴史的には、名取と岩沼、亘理、山元が、太平洋もありますから、やはり2市2町を機軸とした行政の連携を考えて、市民のためにやっていけたらいいのではないかなと思うんですが、最後にこの質問をして、市長の考えを伺って終わりたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）ごみにしろ、し尿にしろ、それから今は医療についても連携を組んでいるんですね。それから、今度は観光、あと商工もありますかね。そういったものをしっかり熟度を上げていくことが、この2市2町の経済的な効果を生み出していくとか、2市2町で物足りないというか、これだけで足りないのであれば、もっと輪を広げていくと。そういうさまざまな活動をしていきたいと思っています。余り限定的には考えておりませんので、まずは前段でおっしゃられた2市2町の熟度を、しっかりスクラムを組んで、ここに観光客を呼んで、少しでも経済効果を上げていく。そして、仙台空港を持つ岩沼、名取としては、仙南の人たちにもしっかり協力をいただいて、観光にも役立ててもらいたいし、それから宮城県のみならず、山形とか岩手、それぞれがライバルになるわけですから、1市、1地区だけで観光に力を入れても、なかなか効果が上がらない。県同士の競争もあるわけだし、日本全体が今観光のほうに向いておりますんで、こういう方向から外れることのないように、岩沼もやっぱりこれに食らいついていきたいと、そんな思いでありますんで、これからも御指導よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）終わります。

○議長（森繁男）15番飯塚悦男議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。



○議長（森繁男）以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時からであります。

本日はこれをもって散会いたします。

御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午後2時04分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年11月30日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 佐藤 剛 太

議員 菊地 忍